

ディスクロージャー誌
損保ジャパンひまわり生命の現状
平成16年度決算のご報告

Report 2005

トップメッセージと経営方針	1
5つのポイント	3
トピックス	7

エンベディッド・バリュー	9
逆さやの状況	10
資産運用(一般勘定)	11

商品開発	13
商品一覧	14
販売チャネル・営業教育	17
コンサルティングシステム	18

ご契約者への情報提供	19
お客様情報の取扱方針	21
商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	23
生命保険契約者保護機構とは	24

損保ジャパングループの概要	25
損保ジャパンひまわり生命の沿革	27
損保ジャパンひまわり生命の組織図	28
リスク管理体制	29
コンプライアンス体制	32
損保ジャパンひまわり生命の勧誘方針	34
本人確認に関するお客様へのお願い	34

決算ハイライト	35
---------	----

データファイル	41
用語集	94



SOMPO JAPAN

HIMAWARE
LIFE

損保ジャパンひまわり生命は、
お客様から信頼され、
選ばれる生命保険会社をめざします。

損保ジャパンひまわり生命

トップメッセージと経営方針

平素は損保ジャパンひまわり生命に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび平成16年度決算の概況および主な事業活動をまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。業績全般のご報告のほか、当社の経営課題についての取り組みをわかりやすくご紹介しておりますので、ぜひご覧いただき、当社をより深くご理解いただければ幸いです。

当社は、平成14年7月に誕生した「株式会社損害保険ジャパン（損保ジャパン）」を中心とするグループの一員です。昭和57年に「アイ・エヌ・エイ生命」として創業を開始、以来20余年、おかげさまでここまで大きく成長を遂げることができました。皆様方にはこの場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

生命保険業界におきましては、解約・失効高が改善し一時の生保離れに歯止めがかかったものの、少子高齢化の影響から死亡保障の保有契約高は下げ止まらず、引き続き厳しい状況にあります。当社はそのような状況下にあっても、平成16年度におきましては、新契約高が対前年度比5.3%増と伸展し、保有契約高も対前年度末比10.9%増となりました。保険料等収入につきましても対前年度比13.2%増と引き続き順調に伸展いたしました。

また平成16年7月にはスタンダード&プアーズの格付けが「A+」からワンランクアップし「AA-」となりました。この新しい格付けは、全21ランクの上から4番目に位置するものです。

また、欧州やカナダなどで生命保険会社の価値・業績を評価する有力な指標として使用されております「エンベディッド・バリュー（EV）」も平成16年度末で1,724億円と増加させることができました。

これからも当社はさらなる成長を遂げるべく、平成16年度より、中期経営計画「Full Bloom 2007」をスタートいたしました。これには平成19年度に当社の掲げる経営目標を達成し、ひまわりを満開にしよう、という

意味が込められております。

そのために当社は次の経営方針を掲げております。

成長し続ける会社

当社は創業以来、お客様のニーズに根ざした商品開発と提案に努めてまいりました結果、これまで一度も絶えることなく保有契約高を伸展させることができました。平成16年度におきましても、「健康体料率特約」「長期傷害保険」を新たに発売し、多くのお客様からご好評をいただいております。今後とも真にお客様のニーズに根ざした商品を開発し、当社の多様な販売チャネルを通じてお客様へ提供し、企業としてより一層の成長を遂げるべく努力してまいります。

お客様サービスの品質向上

私どもは保険商品とともに「高品質のサービス」を提供することこそが生命保険会社の原点であると考えております。当社では事務フローの改善に取り組むことにより、より一層お客様にご満足いただけるよう、正確で迅速かつ丁寧な対応を心掛けております。その結果、平成17年3月には、お客様のご契約に関する総合窓口「カスタマーセンター」が生命保険会社のコールセンター部門では国内で初めて品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001:2000年版」の認証を取得いたしました。この規格の認証を取得したことは、当社カスタマーセンターが目標に向かって体系的に運営され、常に改善を行い、お客様に対して満足を実現できる組織であることが第三者機関から認められたと自負しております。

今後ともお客様サービスの品質向上を目指した全社運動を展開してまいります。

財務の健全性の一層の向上

生命保険会社は長期にわたるお客様へのサービスのご提供がその使命であり、そのためにも財務の健全性は重要であります。当社は高い格付けはもとより、ソルベンシー・マージン比率1659.9%と業界トップクラスとなっておりますが、さらに「資産・負債の総合管理

(ALM)」を適切に実施するために、平成16年度にALM委員会を設置いたしました。これにより、さらなる資産運用管理体制の強化と健全な財務体質の維持・向上を図ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）の推進

企業の成長にとって最も重要なものはコンプライアンスであり、当社では経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。法令を誠実に遵守し、企業倫理を高め、お客様から信頼される生命保険会社をめざします。

特にお客様の個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」やその他の法令・ガイドライン・指針等を遵守し、適正に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に万全を期すよう努めてまいります。

当社はお客様に「最高品質のサービス」を提供することにより、「お客様から信頼され、選ばれる生命保険会社」を目指してまいりますので、引き続き皆様からの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成17年7月



損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
取締役社長 田山 泰之

損保ジャパングループの生命保険会社として、当社はグループの経営理念を共有します。

Professional Services Group 損保ジャパングループ 経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします。
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します。
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます。

5つのポイント

POINT 1

経営の健全性

■格付け会社からの高い評価

Aa3

ムーディーズ長期保険財務格付け

AA-

スタンダード&プアーズ保険財務力格付け

当社は、世界を代表する格付け機関である両社から高い格付けを取得しています。（平成17年7月1日現在）

●ムーディーズ社による格付けの定義
（長期保険財務格付け）

Aa1	支払能力がきわめて優れている保険会社に対する格付け。
Aa2	支払能力が優れている保険会社に対する格付け。
Aa3「Aa」の最下位	支払能力が良好である保険会社に対する格付け。
A	支払能力が適切である保険会社に対する格付け。
Baa	支払能力に疑問がある保険会社に対する格付け。
Ba	支払能力が弱い保険会社に対する格付け。
B	支払能力がかなり弱い保険会社に対する格付け。
Caa	支払能力がきわめて弱い保険会社に対する格付け。
Ca	支払能力がきわめて弱い保険会社に対する格付け。
C	支払能力が最低の保険会社に対する格付け。

●スタンダード&プアーズ社による格付けの定義
（保険財務力格付け）

AAA	保険財務力が極めて強い。 スタンダード&プアーズの最上級の格付け。
AA	保険財務力が非常に強い。 最上位の格付け「AAA」との差は小さい。
A	強い保険財務力を有するが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をいくぶん受けやすい。
BBB	保険財務力は良いが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
BB	保険財務力が限界的である。プラス要因もあるが、事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が不十分になる可能性がある。
B	保険財務力が弱い。事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が損なわれる可能性がある。
CCC	保険財務力が非常に弱い。 債務の履行は良好な事業環境に依存している。
CC	保険財務力が極めて弱い。 債務をすべては履行できない可能性がある。

注：ムーディーズ社の格付け定義はムーディーズジャパン（株）のインターネットホームページから転載し、一部を抜粋しています。
スタンダード&プアーズ社の格付け定義はスタンダード&プアーズのインターネットホームページから転載し、CC未満の格付けについては省略しています。格付けは将来変更される可能性があります。（平成17年7月1日現在）

■高いソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率
1,659.9%

ソルベンシー・マージン比率とは、大震災、株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」があるかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。
200%を上回っていれば、安定的な経営を維持する上での一つの基準を満たしていることを示します。

当社の平成16年度末におけるソルベンシー・マージン比率は、引き続き高い水準を維持しています。

保険業法上の標準責任準備金の達成に向けて期間利益の大部分を責任準備金の積増しに充当するなど、内部留保の充実により、前年度比で173.8ポイント上昇しています。

■堅実な運用方針・健全な資産内容

一般勘定資産は資産・負債の総合管理（ALM）の観点から、負債である保険契約の特性を勘案し、公社債、円建外債の満期保有を中心とした運用を行っています。また、堅実な運用方針により一般勘定運用ポートフォリオには、外貨建資産、内外株式および一般貸付を組み入れておりません。

POINT 2

主要業績は順調

■新契約高、保有契約高、保険料等収入ともに順調に伸展、総資産も順調に拡大

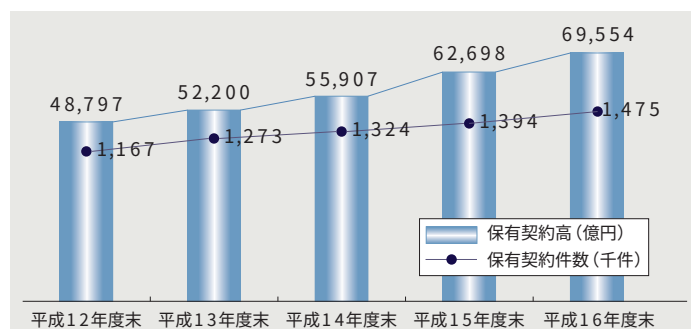
平成16年度、新契約高は前年度比105.3%の13,648億円、保有契約高も前年度末比110.9%と順調に伸展

しています（契約高は個人保険と個人年金保険の合計）。保険料等収入も前年度比113.2%と順調に伸展しました。これに伴い、総資産も6,985億円と、前年度末比117.0%と順調に拡大を続けています。 P35～40をご参照ください。

<主要業績の状況>

	平成15年度(末)	平成16年度(末)	前年度(末)比
新契約高	1兆2,955億円	1兆3,648億円	105.3%
保有契約高	6兆2,698億円	6兆9,554億円	110.9%
保険料等収入	2,012億円	2,278億円	113.2%
総資産	5,968億円	6,985億円	117.0%

<保有契約の過去5年度分の推移>



5つのポイント

POINT 3

お客様のニーズにお応えする商品

■損保ジャパンひまわり生命は

終身医療保険のパイオニアです

当社は平成5年に日本で初めて終身保障の医療保険を開発し、お客様に一生の医療保障を提供することで終身医療保険のパイオニアとしての地位を確立しました。P13～16をご参照ください。

■お客様のニーズにお応えする多種多様な商品群

一生涯の保障をご希望の方に	終身保険 低解約返戻金型終身保険 連生終身保険
割安な保険料で大きな保障をご希望の方に	定期保険 無解約(低解約)返戻金型定期保険 無解約返戻金型収入保障保険
保障と資産形成の両方をご希望の方に	養老保険
お子様の教育資金などの準備をご希望の方に	こども保険
ゆとりある老後をご希望の方に	個人年金保険
3大成人病の保障をご希望の方に	特定疾病保障定期保険 特定疾病保障終身保険 特定疾病前払式終身保険
充実した医療保障をご希望の方に	新終身医療保険(01) 医療保険(01)
がんに対し重点保障をご希望の方に	がん保険(01)

(注) 上表は個人向け商品の主契約で代表的なものを掲載しています。

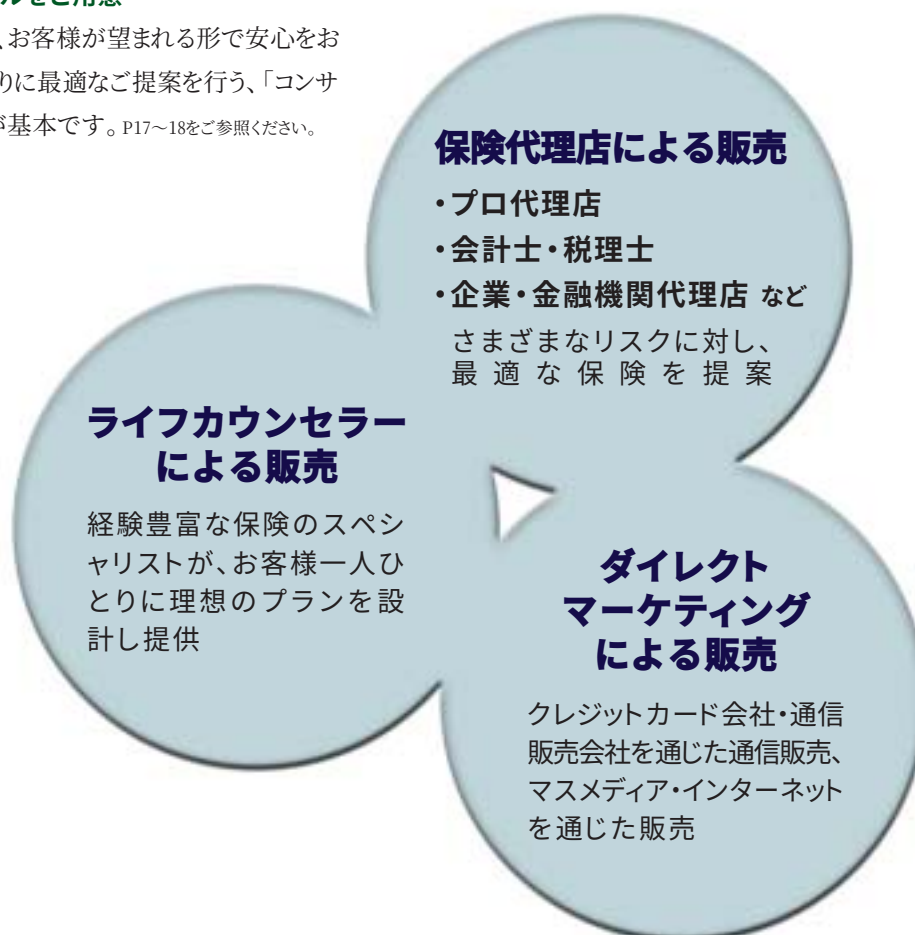


POINT 4 多様な販売チャネル

■お客様の利便性を考え、

多様な販売チャネルをご用意

お客様のお手元には、お客様が望まれる形で安心をお届けします。一人ひとりに最適なご提案を行う、「コンサルティングセールス」が基本です。P17～18をご参照ください。



POINT 5 お客様サービスの向上

■お客様サービスの「品質向上」

「保険商品」の提供にとどまらず、「サービス」の提供こそが、お客様に信頼され、選ばれる生命保険会社の条件です。当社ではお客様サービスの品質向上を全社で取り組むべき課題として全社運動の展開を実施しています。P19～20をご参照ください。

- カスタマーセンターを開設し、専門オペレーターによる各種お手続き、お問い合わせ、資料請求受付を行っています。
- お客様のご意見・苦情およびその回答をデータ化し、より一層のサービス向上に役立てています。
- 平成17年3月、カスタマーセンターが品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001:2000年版」の認証を取得しました。（生命保険会社のコールセンター部門国内初）

トピックス

1. 「無解約返戻金型収入保障保険」の発売

平成17年6月14日より、ご遺族が年金をお給料のように「毎月」受け取ることができる「新・お給料保障プラン（無解約返戻金型収入保障保険）」の販売を開始いたしました。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障を従来よりも割安な保険料でご用意いたしました。同時発売の「特定疾病診断保険料免除特約」を付加すれば、3大成人病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）になられた場合に、以後の保険料の払込みが不要となります。



2. 健康体料率特約販売開始

BMIや血圧など、被保険者の健康状態が良好と認められる場合に、喫煙状況に応じて保険料を割り引く「健康体料率特約」の取り扱いを平成16年5月10日より開始いたしました。これにより健康状態が良好でタバコを吸わない方は、より低廉な保険料でご加入いただくことができるようになりました。



3. 長期傷害保険販売開始

労働災害による死傷者は年間約55万人（平成15年版厚生労働白書）に上り、法定外労災補償額も高額化が進んでいます。また、9割近い企業が業務外補償を実施していますが、その半数以上が、この資金を通常経費から捻出しています（平成10年生命保険文化センター調べ）。こうした法定外補償の福利厚生制度の充実を目指す企業のニーズに応え、「長期傷害保険」を開発し、平成16年8月30日より販売を開始いたしました。



4. 本社組織の一部移転

本社事務部門の機能集約による業務効率の向上を目的として、平成16年7月20日より、本社事務部門および営業部門の一部をこれまでの東京都新宿区にある「新宿三井ビル」から東京都渋谷区にある「恵比寿東急ビル」に移転いたしました。



5. 東京中央LC支社・北東京LC支社開設

ライフカウンセラーは、生命保険を軸として金融全般・税務などの幅広い知識を持つ、当社精鋭の営業社員です。ご契約後もお客様の生涯にわたるコンサルタントとして、お客様の環境や状況の変化に応じて的確にアドバイスすることを心がけています。生命保険のスペシャリストであるライフカウンセラーによる一層のお客様サービスの拡充を図るため、平成16年9月7日付で「東京中央LC支社」、平成17年7月1日付で「北東京LC支社」を開設いたしました。

6. 新潟県中越地震・福岡県西方沖地震

新潟県中越地震、福岡県西方沖地震により被害を受けたお客様に対し、保険料払い込み猶予期間の延長、保険金・給付金の簡易かつ迅速なお支払いなどを実施いたしました。

7. 「ISO9001:2000年版」の認証取得

お客様のご契約に関する「お問い合わせ」「各種手続き」の総合窓口カスタマーセンターは、ご契約内容の変更手続き、給付金・保険金のご請求等の当社全体の約8割を受け付けています。継続的に品質の高いサービスをお客様に提供する仕組みづくりに取り組み、平成17年3月22日に生命保険会社のコールセンター部門では国内で初めて品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001:2000年版」の認証を取得いたしました。



〈カスタマーセンター〉



JQA-QMA12045

8. インターネットサービスの開始

当社ホームページ上で個人保険のご契約者様向けにご契約内容の照会ができる新サービス「インターネットサービス」を平成16年12月20日から開始いたしました。入会金や年会費は不要で、ホームページから直接お申し込みいただくことで、「保険契約の一覧」や「詳細内容」をご確認いただくことができます。



エンベディッド・バリュー

■エンベディッド・バリューの概要

当社は、経営状況をよりご理解いただくことを目的として、エンベディッド・バリュー（以下「EV」）を公表しています。

EVとは、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益を市場金利にリスク・プレミアムを加えた

割引率で割り引いた現在価値」を合計したものです。

EVは、欧州やカナダでは損益計算書等の会計情報を補完し、生命保険会社の価値・業績を評価する指標として使用されています。当社でも、このEVを経営管理上重要な「社内評価指標」と位置づけています。

■平成16年度末のEV

平成16年度末のEVは1,724億円で、その内訳は、純資産価値が121億円、保有契約価値が1,603億円となりました。

平成15年度末から360億円増加しました。

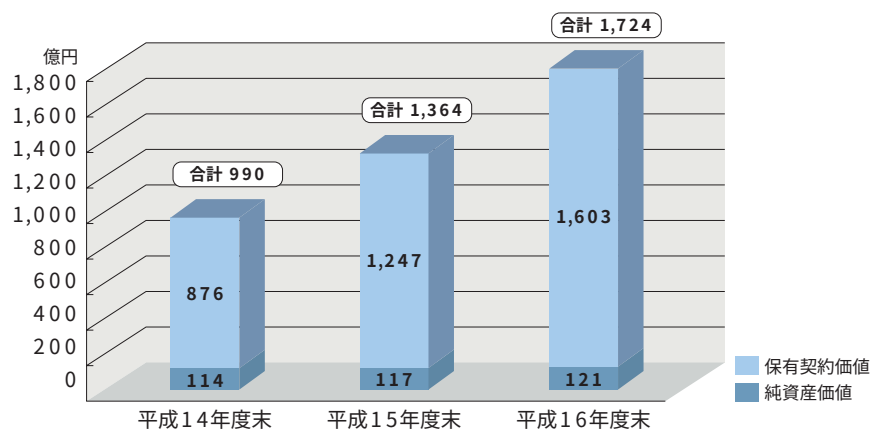
（単位：億円）

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
純資産価値（注1）	114	117	121
保有契約価値（注2）	876	1,247	1,603
年度末EV	990	1,364	1,724
うち新契約価値（注3）	92	135	174

（注1）純資産価値＝資本の部（除く評価差額金）＋負債中の内部留保（価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額）
 ＋有価証券（円建債券を除く）含み損益（税引き後）
 ＋土地の含み損益（税引き後）－負債中の内部留保に係る税効果額

（注2）保有契約価値＝将来の税引後利益の現在価値－資本コストの現在価値（「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率（当社の場合600％で設定）を維持していくために必要な資本等の額に対して割引率と運用利回りの差から生じる利息差です。）

（注3）「うち新契約価値」は、EV総額のうちの新たな契約分の数値を表しています。



■平成15年度末から平成16年度末への変動要因

平成15年度末から平成16年度末へのEVの変動要因は右表のとおりです。主な変動要因としては、平成16年度に獲得した新契約および前提条件変動の影響によるものがあげられます。

(単位：億円)

変動要因	新契約価値	174
	前年度割引のリリース	95
	前提条件変動の影響	76
	割引率変更の影響	—
	その他	14
合計		360

■その他

- 専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インクより、当社のEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果については適正である旨の意見書を受領しております。（意見書およびEVに関する詳細については当社ホームページにてご参照いただけます。）
- EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。これらの理由により、EVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。



逆ざやの状況

平成16年度の逆ざや額は、67億円となり、前年度実績63億円に比べ4億円増加しました。当社では、この逆ざや額を年間トータル収益でカバーし、さらに標準責任準備金へ向けての責任準備金の積増しを103億円実施した後に基礎利益を32億円確保し

ております。

このように、当社の年間トータル収益は逆ざや額を大きく上回っており、会社の収益力は逆ざやをカバーするのに十分な水準にあると言えます。

＜逆ざや額の算出方法＞

$$\begin{array}{c} \text{逆ざや額} \\ [67\text{億円}] \end{array} = \left[\begin{array}{c} \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \\ [1.98\%] \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率} \\ [3.20\%] \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金} \\ [5,510\text{億円}] \end{array}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について以下の方法で算出しています。

(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2

資産運用（一般勘定）

■運用環境

平成16年度の日本経済は、好調な企業部門を牽引役として景気拡大、デフレ脱却への期待が高まりましたが、夏場以降はIT関連部門の調整色が次第に強まりました。経済成長は前年度の高成長に比較し、踊り場の状態が続きました。長期金利は6月には一時1.9%を越える水準まで上昇しましたが、その後金利は低下し3月末には1.3%台となりました。長期金利に影響を与える為替市場、株式市場の動きでは、円ドル相場は4月から5月にかけて114円台まで円安が進行しましたが、米国の双子の赤字に対する懸念等からドル売りが進行し、年度後半は105円台を中心とした方向感のない動きが続きました。一方、日経平均株価は年度始めに一時12,000円を上回りましたが、原油価格の高騰等により反落し3月末には11,668円となりました。

■当社の運用方針

当社は、ALMの観点から負債である保険契約の特性を勘案し、円建債券の満期保有を中心とした運用方針により、為替リスクと株価変動リスクを排除するとともに、信用リスクを最小限におさえ、長期的に安定した収益の確保を図っています。この方針により、当社の一般勘定運用ポートフォリオには外貨建資産、内外株式、一般貸付は組み入れておりません。

ALMの推進

生命保険会社の資産運用においては、保険契約の負債特性を認識したうえ、資産である有価証券と負債である保険契約のデュレーションおよびキャッシュフローを把握・管理し、一定の流動性を確保しつつ安定的な収益を図っていくALM（資産・負債の総合管理）の推進に取り組んでいます。

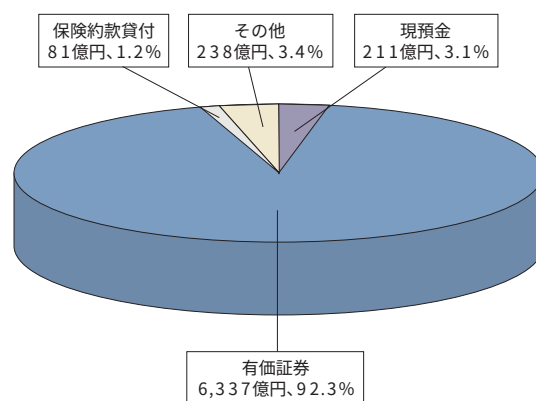
当社は、ALM委員会を定期的開催し、資産運用方針や資金配分計画等を検討のうえ、取締役会で決定する体制となっています。

■運用実績の概況

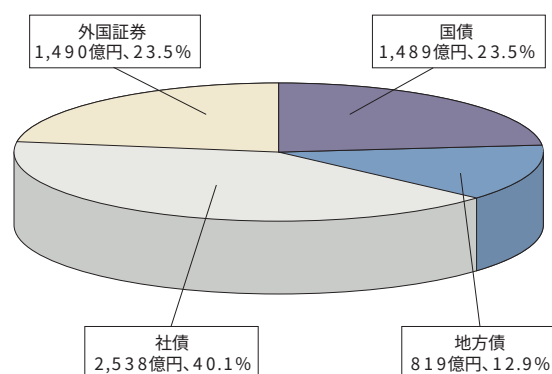
資産配分

平成16年度末の一般勘定資産は、前年度末に比べ999億円増加し6,869億円（前年度末比117.0%）となりました。当年度末における主な資産構成は有価証券6,337億円（一般勘定占率92.3%）、現預金211億円（同3.1%）となっております。

〈一般勘定資産の構成（平成16年度末）〉



〈有価証券の構成比（平成16年度末）〉

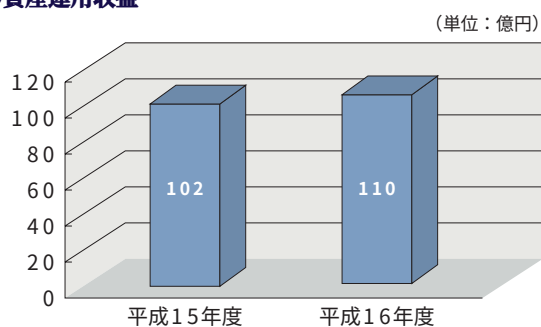


資産運用収支

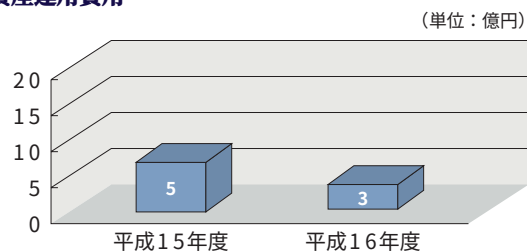
資産運用収益から資産運用費用を控除した資産運用利益は、運用資産増加により利息配当金収入が増加し、売却損等の資産運用費用が減少したため107億円となり、前年度に比べ10億円増加しました。

〈資産運用収益・資産運用費用の状況〉

●資産運用収益



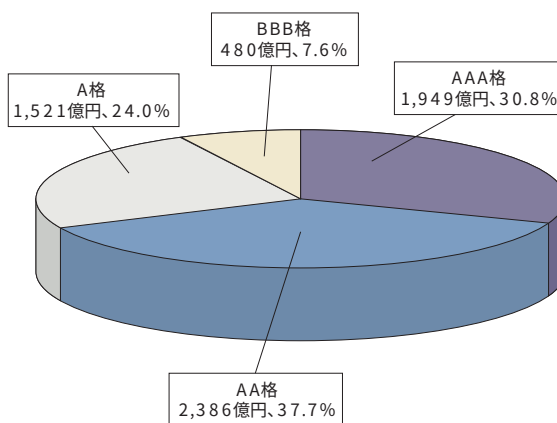
●資産運用費用



■財務の健全性

当社が当年度末に保有する国内外の債券残高の92.4%は債務履行能力が高いA格以上であり、残りの債券は投資適格とされるBBB格以上となっており、財務の健全性の維持・向上を図っています。

〈一般勘定債券の信用格付別残高の構成（平成16年度末）〉



(注)ムーディーズ、スタンダード&プアーズ、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)の格付に基づき分類しています。

商品開発

■新規開発商品の状況

損保ジャパンひまわり生命は終身医療保険のパイオニアです

当社は、創業以来お客様のニーズを分析し、そのニーズにお応えできる商品開発を最重要課題として取り組んできました。少子高齢化が進むなか、当社は平成5年に日本で初めて終身保障の医療保険を開発し、お客様に一生の医療保障を提供することで終身医療保険のパイオニアとしての地位を確立しました。

<医療保険の商品開発>

- ①平成11年10月
 - ・新無事故割引特約
- ②平成13年2月
 - ・入院日数に1泊2日タイプを導入
 - ・無事故増額特約
 - ・長期入院加算特則
- ③平成15年4月
 - ・1入院支払限度40日型
- ④平成15年5月
 - ・初期入院給付特則

医療保障以外の商品開発にも力を入れています

当社は医療保障商品のほか、定期保険、終身保険といった死亡保障商品も数多く取り揃えております。

<医療保険以外の商品開発>

- ①平成13年9月
 - ・新・終身保険ピース!(特定疾病前払式終身保険)
- ②平成15年2月
 - ・無解約返戻金型定期保険
 - ・低解約返戻金型定期保険
- ③平成15年9月
 - ・ベリーゲー(低解約返戻金型終身保険)
- ④平成16年5月
 - ・健康体料率特約
- ⑤平成16年8月
 - ・長期傷害保険
- ⑥平成17年1月
 - ・ビッグアップX(通増定期保険)
- ⑦平成17年6月
 - ・無解約返戻金型収入保障保険



商品一覧

■時代とともに新しくなる医療保険・がん保険

当社は、お客様に最適なプランをお選びいただけるよう、医療保険、がん保険の改良を重ねてきました。終身医療保険のパイオニアとして、当社がおすすめする医療保障分野商品には次のものがあります。

■終身医療保険 ワハハ21

平成11年10月の発売以来ご好評をいただいていた「終身医療保険 ワハハ21」がさらにパワーアップして平成13年2月に生まれ変わりました。日本初の5年ごとに保険料が割り引きになる〈無事で何より割引〉のほかに、新たに5年ごとに入院給付金の支払額が増額になる〈無事で何より増額〉が加わりました。また、入院給付金のお支払いは短期入院にも対応できるよう、1泊2日の入院からの保障が可能となりました。その他にも、入院が長引いた場合に日数により入院給付金の支払額が増額になる〈長期入院増額保障〉やがんによる入院に備える〈がん入院特約〉など、ユニークな選択肢をご用意しています。また、平成15年4月には、1入院支払限度40日型（生活習慣病で入院された場合には120日まで延長できる型もあります）を発売しました。



■女性のための入院保険 フェミニーナ

通信販売でのみ取り扱っていた「女性のための入院保険 フェミニーナ」を平成15年9月から代理店チャネルおよびライフカウンセラーチャネルで販売を開始しました。フェミニーナは短期入院への備えが可能な1泊2日入院タイプの医療保険であり、〈女性疾病入院特約〉を始めとした様々な特約による豊富な保障も兼ね備えています。また、入院の有無にかかわらず、3年ごとに受け取れる生存給付金も魅力です。



■がん保険・終身がん保険

「がん保険」「終身がん保険」は平成13年4月にリニューアルしました。従来のがん保険では保険期間中1回しかお支払いできなかったがん診断給付金が複数回お支払いできるようになりましたので、がんの再発にも安心して備えることができます。また、がんによる入院後の通院保障が加わるなど、従来にもまして充実した保障内容となっています。がん診断給付金やがん死亡保険金などの金額の設定にはいくつかのパターンがあり、お客様のニーズにあわせたプランが選べます。生存給付金付のタイプもご用意しています。保険期間は10年更新タイプから一生涯を保障する「終身がん保険」まで、幅広く取り揃えていますので、お客様それぞれのニーズにあったプランをお選びいただけます。



■その他の医療保険など

割安な保険料で必要な保障を確保できる10年更新タイプの「医療保険」や一生涯の入院を保障する「終身医療保険 ワハハ」も平成13年2月にリニューアルしました。こちらも1泊2日入院はもちろん〈生活習慣病入院特約〉や〈がん入院特約〉などが新たに加わり、充実した保障内容をご提供しています。



商品一覧

■目的にあわせて選ぶ死亡保障保険

当社は、死亡保障のための商品も豊富に取り揃えています。終身保険や定期保険といった保険はもちろん、独自性あふれる各種商品をご提供しています。

■楽して終身保険 ベリーグー

低解約返戻金期間（保険料払込期間）中の解約返戻金を、通常の終身保険の70%に抑えることによって、保険料を割安にしました。また、保険料払込期間満了後の解約返戻金は通常の終身保険の解約返戻金と同水準になり、豊かなセカンドライフを充実させるための終身保険です。医療保障などの特約を付加することで、お客様のニーズに最適な商品設計が可能です。



■無解約返戻金型収入保障保険

万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができます。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金が無い分、割安な保険料でご加入できます。

また、同時発売の「特定疾病診断保険料免除特約」を付加すれば、3大成人病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）になられた場合に以後の保険料の払込みは不要になります。



■新・終身保険ピース！

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の状態になられた場合には、保険金の一部を最大50%まで前払いし、その後の保険料の払い込みは免除される独自性ある保険です。3大成人病に重点をおいた終身保険であり、〈総合医療特約〉を付加することにより、同時に医療保障も兼ね備えることが可能となります。



■通増定期保険 ビッグアップX

「通増定期保険 ビッグアップX」は、前期期間の保険金額が一定で、後期期間になると毎年15%または20%の割合で所定の限度まで保険金額が増加します。事業経営者の方に万一のことがあったときのための事業保障資金や死亡退職金、弔慰金の準備に最適な保険です。



■長期傷害保険

不慮の事故・感染症に対するより充実した福利厚生制度を準備するための保険です。業務上・業務外にかかわらず、不慮の事故による死亡・身体障害を保障します。さらに、SARSやO-157等の所定の感染症による死亡も保障します。不慮の事故・感染症から、役員・従業員の皆様をしっかりサポートします。



■変額保険

「変額保険」は、保険に関わる資産を主に株式や債券などの有価証券に投資し、その資産の運用実績に応じて保険金額、満期保険金額等が変動する生命保険です。運用実績がよければ、受け取る金額が大きくなりますが、経済・金融情勢の悪化などにより資産運用で期待した成果が上がらなければ、受け取る金額は少なくなります。ただし、死亡・高度障害時に受け取る死亡・高度障害保険金のお支払額は最低保証されています。

当社の変額保険は「国際型」「株式型」「総合型」の3つの特別勘定があり、運用にあたっては、損保ジャパングループの資産運用会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に委託し、公社債や株式などを中心に分散投資を心掛け、バランスのとれた運用を行っています。



■その他の保険

ひとつの保険でおふたりを保障する「連生終身保険（自由設計型）」や「生存給付金付連生収入保障保険」、老後の資金を準備するための「個人年金保険」、お子様の成長を見守る「こども保険 ともだちくらぶ」、妊産婦と生まれてくるお子様のための保険「マザー＆ベビー」など、生活設計のあらゆるステージに対応できる商品を取り揃えています。



販売チャネル・営業教育

お客さまのお手元には、3つのルートで安心をお届けします。それぞれの特徴を生かすことにより、一人ひとりに最適な保険提案を可能としています。

■代理店

さまざまなリスクに対し、最適な保険提案のできるプロフェッショナル集団です。

損害保険の分野で確実に地盤を築いている損保プロ代理店、地域に密着し、お客様にきめ細かなサービスを提供する生保代理店、さらには公認会計士・税理士といった保険税務の専門家が当社の代理店としてお客様に大きな安心をお届けしています。このようにさまざまな分野で活躍している全国各地のプロフェッショナル集団を代理店として登録することにより、本来の専門分野に加えて、個人生活の安定から法人の永続的発展や事業継承・企業防衛まで、ハイレベルなリスクマネジメントが可能となっています。

こうした代理店に対しては、各種業界共通資格取得指導のほか、OJTによる実践指導、適正な保険募集を確立するためのコンプライアンス研修を日頃から実施しています。また、当社独自の研修プログラムとして、お客様のニーズをしっかりと把握し、お客様一人ひとりに最適なオーダーメイドの保障をお勧めできるよう育成する「生保販売力養成スクール」を定期開催し、毎回多くの代理店が参加して切磋琢磨しています。



■ライフカウンセラー

生命保険の専門家であるライフカウンセラーが、お客様に相応しいプランを設計し提供します。

ライフカウンセラーとは、生命保険を軸として、金融、経済、税務、法律などの幅広い知識をもつ精鋭の営業社員です。ライフカウンセラーの仕事は、お客様と直接お会いし、お客様をとりまく環境、お客様の年齢、家族構成、将来

設計などを把握することから始まります。さまざまな観点からのコンサルティングを行い、経験豊富な保険のスペシャリストとして、お客様一人ひとりに最適なオーダーメイドの保険を設計していきます。

さらに、ご契約後も、お客様の生涯にわたるコンサルタントとして、お客様の環境や状況の変化に応じて、的確にアドバイスすることを心がけています。

ライフカウンセラーの業務は、「自らを律し、高度な専門性をもってお客様の幸せを永続的にサポートする社会貢献である」と言えます。この理念のもと、厳正な採用基準をクリアし、採用された社員は、まず入社時研修を受け、保険募集の基本となるコンプライアンスからお客様に最適な保険をご提案するための販売スキルまで、保険のスペシャリストになるための基礎を身につけます。また、入社時研修の後、配属先支社でのスキルアップ研修や、本社での各種研修等により、さらに幅広い知識を習得していきます。

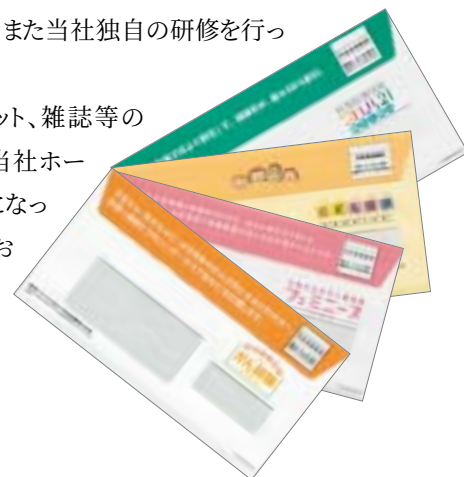


■ダイレクトマーケティング

充実した保険サービスを通信販売で直接お客様にお届けします。

クレジットカード会社や通信販売会社を募集代理店として、医療保険を中心とした通信販売専用プランを、資料請求からご契約の成立まで郵送による手軽な手続きでご利用いただくことができます。これらの募集代理店の研修では、各種業界共通資格取得指導のほか、コンプライアンス研修、また当社独自の研修を行っています。

さらにインターネット、雑誌等のマスメディアや、当社ホームページをご覧になったお客様からのお問い合わせによる資料請求やお問い合わせ



せを受けるコールセンターを開設しています。コールセンターではお客様にご満足いただけるよう、オペレーターには入社時に約1ヵ月、その後も常にレベルアップを図るために定期的に研修を行っています。また、コンプライアンスに関する学習会、研修も随時行っています。郵送によるお手続きになるため、お客様にわかりやすく誤解を与えない広告や資料の作成を常に心がけております。



コンサルティングシステム

コンサルティングセールスの強力な武器「SOMPO J-NET」がお客様に最適な保障プランを提案します。

当社と損保ジャパンが共同開発した生損保総合販売支援システム「SOMPOJ-NET」は、お客様のあらゆるニーズにお応えできるインターネット型コンサルティングシステムです。お客様のアドバイザーとなるプロ代理店やライフカウンセラーを中心に活用されています。「SOMPOJ-NET」は保険という目に見えない商品をビジュアル化し、お客様一人ひとりに合ったオーダーメイドのライフプランをサポートすることができます。また、経営者の皆様に企業のリスク診断と万全の備えをご提供します。



■ ライフコンサルティング

ご家族を支える大黒柱たるご主人に万一のことがあったら…。夫婦一緒に豊かな老後を迎えたい…。遺族の生活費、お子様の教育費などの死亡リスクと老後の生活資金などの生存リスクという、ご家族の2大リスクに備えます。

ライフコンサルティング用シートのご記入

お客様とご家族の基礎データを入力

将来設計をビジュアル化してプレゼンテーション

お客様の必要保障額・必要老後資金を算出

最適保障プランのご提案

■ リスクコンサルティング

企業経営には様々なリスクを伴いますが、役員・従業員の死亡や病気・ケガによる人的なリスクは、わかってもなかなか準備ができないものです。経営者の皆様に事業保障資金、死亡退職金・弔慰金、退職慰労金対策等の備えをご提供します。



ご契約者への情報提供

■ご契約締結前の情報提供

●ご契約のしおり・約款

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項などぜひ知っていただきたい事項をわかりやすく説明したものです。また、「約款」は、ご契約についての取り決めに詳しく説明したものです。

●商品パンフレット

●損保ジャパンひまわり生命の保険種類のご案内

各種商品の特長などをまとめた総合パンフレットです。

●保険設計書

■ご契約成立時の情報提供

●保険証券

保険金額や保険期間など、ご契約の内容を具体的に記載したものです。

■ご契約後の情報提供

●保険料の払込み・自動更新について

- ・保険料振替のお知らせ
- ・保険料お払込みのご案内
- ・ご契約満了と自動更新のお知らせ
- ・自動更新手続き完了のお知らせ
- ・前納保険料充当のお知らせ

●失効・自動振替貸付について

- ・ご契約失効のお知らせと復活のすすめ
- ・保険料の自動振替貸付適用のお知らせ
- ・自動振替貸付金ご利息の元金繰入れのお知らせ
- ・自動延長定期保険適用のお知らせ

●保全・保険金について

- ・各種の手続き完了のお知らせ
- ・契約者貸付利息繰入のお知らせ
- ・給付金・祝金等支払予告通知書

●その他

- ・変額保険のご契約内容のお知らせ
- ・変額保険決算のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書、コミュニケーションブック
- ・契約者配当金のご案内(5年ごと利差配当付商品)

■経営内容に関する情報提供

お客様に当社の経営内容を正しくご理解いただけるよう、積極的な情報のご提供に努めています。

●損保ジャパンひまわり生命の現状

保険業法第111条に基づいて、決算報告、事業内容、活動状況等を記載しています。

本誌は全国の営業店ならびに主要な代理店に備え置いており、お客様にご覧いただける態勢を整えています。



●会社案内

会社概要および経営内容などをわかりやすく掲載した冊子です。



●コミュニケーションブック

ご契約いただいているお客様向けに、経営内容および各種お手続きについて簡潔にまとめた冊子です。



■カスタマーセンター

当社ではお客様の利便性向上、より質の高いお客様へのサービス提供を目的にカスタマーセンターを開設し、各種お手続き、お問い合わせ、資料のご請求・各種ご相談の総合窓口としています。また、当社の個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ窓口としています。

カスタマーセンターのサービス内容

以下のお手続きを承っています。

- ・ご契約内容の変更 ・ 給付金、保険金のご請求
- ・ 資料のご請求・各種のご相談 など

専門オペレーターによる親切・ていねいな対応

カスタマーセンターでは、長期の研修および試験を通して専門知識を身につけたカスタマーコミュニケーターがお客様に應對いたします。カスタマーセンターでは「親切・ていねい」で「わかりやすい」対応を、「すばやく」「正確に」行うべく、誠意を持って対応させていただきます。

ISO9001の認証取得

カスタマーセンターでは、サービス品質を継続的に向上させる仕組みづくりに取り組み、平成17年3月に、生命保険会社のコールセンター部門としては国内で初めて、「ISO9001:2000年版」の認証を取得しました。今後は、認証取得を通じて構築された、品質マネジメントシステムを活用したサービス品質の向上に引き続き取り組んでまいります。

◆フリーダイヤル番号

代理店・ライフカウンセラーを通じてご加入のお客様

0120-563-506

通信販売・カード会社を通じてご加入のお客様

0120-010-020

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ

0120-100-127

※当社にご契約いただいているお客様ののみご利用となります。

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

◆受付時間

月～金 午前9時～午後5時

(土日祝日、12/31～1/3は休業)



〈カスタマーセンター〉

■インターネットサービス

ホームページにおいても決算などの財務情報、商品・サービスなどの紹介、各種お手続きのご案内などをわかりやすく掲載しています。

また、ご契約いただいているお客様には、専用ホームページを開設しています。

◆ホームページアドレス

<http://www.himawari-life.com>

一部メニューのご紹介

●一般向けサービス

- ・ ディスクロージャー(会社概要・業績等)
- ・ 生命保険の仕組み
- ・ 保険商品のご案内
- ・ 資料請求 など

●ご契約者向けサービス

- ・ 各種お手続きのご案内
- ・ 住所変更、控除証明書再発行手続き
- ・ 医療保険給付金請求書類のダウンロード、ご郵送受付
- ・ ご契約内容の照会
(専用ホームページからの事前登録制)

■お客様利便性向上および情報提供の取り組み

お客様の利便性向上のための、各種お手続きの見直しや情報提供を行っています。今後も引き続きお客様の利便性向上に注力してまいります。

●今までの実施例

- ・ 控除証明書再発行・振替口座変更・保険証券再発行を24時間自動音声録音・フリーダイヤルによる受付
- ・ コンビニエンスストアでの保険料払込取扱
- ・ 給付金請求手続きにおける医師診断書の省略制度(所定の条件を満たす場合)

お客様情報の取扱方針

当社では、保険募集活動の際や契約締結時または維持管理にともなう関連サービスをより良くご提供させていただくため、必要な範囲内でお客様ご本人あるいはご家族等に関する情報を収集し、お預かりしています。個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」やその他の法令・金融庁ガイドライン等や（社）生命保険協会の指針を遵守して、お客様の情報を適正にお取り扱いするとともに正確性・機密性の保持に努めています。

また、お客様情報の保護を重要な経営課題の一つとして認識し、より万全な体制になるようさまざまな取り組みを行っています。

■お客様情報の適正なお取り扱いに関する具体的な取り組み

〈基本方針〉

- お客様情報の適正なお取り扱いに関する基本方針として「個人情報保護宣言」を制定し、当社ホームページ等で公開しています。詳細は次ページ「個人情報保護宣言」をご参照ください。

〈社内規程・社内マニュアルなど〉

- 情報資産の適切な保護を実現するために「セキュリティポリシー」や、お客様情報の適正なお取り扱いを確保するために「個人情報保護規程」、さらに具体的な取り扱いを定めた「各種マニュアル」などを作成し、お客様情報の取り扱いをルール化しています。

〈役職員の教育〉

- お客様情報を取り扱うすべての役職員に対してお客様情報の重要性を認識させ、保護意識の向上のため社内教育の充実を図っています。
- すべての役職員は、お客様情報のお取り扱いに関して秘密保持、情報漏えい防止に努め、社内規程や社内マニュアルなどを遵守することを誓約する「誓約書」を提出しています。

〈点検・監査〉

- お客様情報が適切かつ安全に取り扱われていることを定期的な点検・監査により確認し、お客様情報の取り扱いのルールの遵守に努めています。

〈お客様情報の取り扱いルール〉

- お客様データが記載された帳票を、業務時間外は施錠保管し、業務時間内に利用しない場合は所定の場所に保管しています。
- お客様データを役職員が持ち出しをする際は、十分な強度を持つ梱包を使用するなどの保護措置を取っています。
- お客様データを廃棄・消去する際は、記載内容が識別不能となるまでシュレッダーによって裁断するなど適切な処置を行っています。

〈委託代理店への指導・監督〉

- 代理店に対して、お客様情報の安全管理のため基本方針・取扱規定等の整備および安全管理に関する実施体制の整備等を指導し、お客様情報の管理を徹底しています。

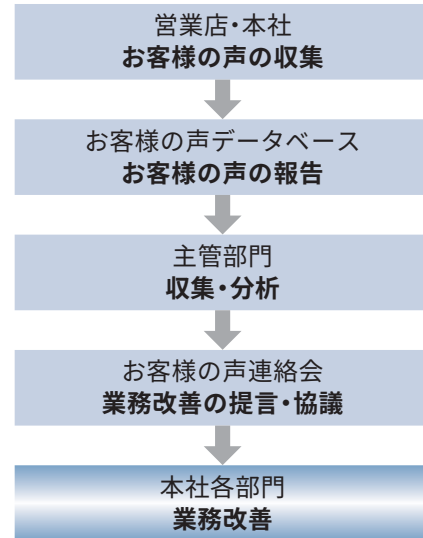
〈個人情報保護宣言〉	
1. 個人情報の利用の目的	当社は、個人情報を次の目的のために業務上必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。 (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い (2) 再保険契約の締結、再保険金の請求 (3) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供・ご契約の維持管理 (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実 (5) 代理店委託・管理、社員採用等に関する業務 (6) その他保険に関連・付随する業務
2. 個人情報の第三者提供	当社は、次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはありません。 (1) 法令に基づく場合 (2) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合 (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合 (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合 (5) 個人情報の第三者提供について本人の同意がある場合 ※団体保険に関する個人情報の取り扱いについては当社ホームページ<http://www.himawari-life.com>をご覧ください。
3. グループ会社との共同利用	当社は、当社および当社グループ会社が取り扱う商品・サービスを案内または提供するために、各社（注）間で次の条件のもと、個人データを共同利用することがあります。 (1) 個人データの項目：住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容 (2) データ管理責任者：当社 （注）共同利用する者の範囲は以下のとおりです。 ・株式会社損害保険ジャパン
4. 生命保険会社等との共同利用	当社は、生命保険制度の健全な運営を目的とした次の制度に基づき、生命保険会社との間で、個人データを共同利用します。 <保険契約等に関する情報の共同利用制度> ・契約内容登録制度 ・契約内容照会制度 ・医療保障保険契約内容登録制度 ・支払査定時照会制度 <生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度> ・募集人登録情報照会制度 ・合格情報照会制度 ・退社者情報照会制度 ・変額保険販売資格者制度 ※上記各制度において共同利用する個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用目的、個人データの管理責任者等の詳細については当社ホームページ<http://www.himawari-life.com>をご覧ください。
5. 機微（センシティブ）情報の取扱	人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第12号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。 当社は、これらの情報について、限定されている目的以外では利用いたしません。
6. 保有個人データの開示・訂正・利用の停止等	ご本人から、当社の保有個人データにおけるご自身に関する個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等または利用の停止等のご請求があった場合、請求者がご本人又はその代理人であることおよび所定の手数料の入金を確認させていただいた上で対応させていただきます。
7. 当社の取組方針	・当社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。 ・当社は、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセス等が生じないよう、十分なセキュリティ対策を講じます。 ・当社が、外部に個人情報の取り扱いを委託する場合には、適正な取り扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。 ・当社は、個人情報の取り扱いが適正に行われるように従業員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるよう取り組みます。また、この個人情報保護宣言の内容については適宜見直しを行い、改善してまいります。

お客様情報の取扱方針

■「お客様の声」への取り組み

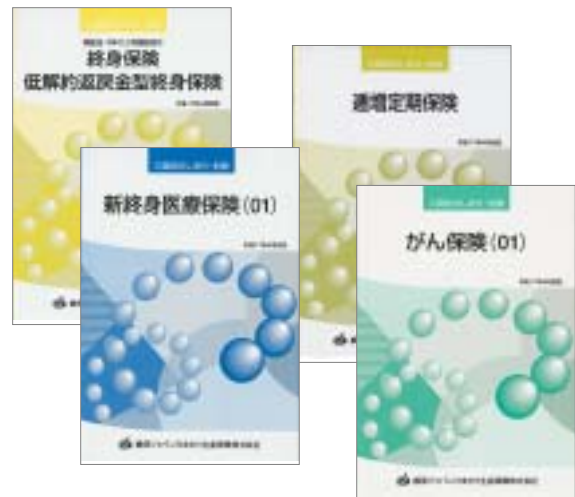
お客様からいただくご意見や苦情、またはお誉めのお言葉は会社にとって貴重な情報であり、当社では「お客様の声」を収集・蓄積・分析し、業務の改善等の会社施策への反映につなげています。

全国の営業店と本社に寄せられるお客様の声は「お客様の声データベース」としてシステム管理し、主管部門が分析しています。そして毎月、本社各部門が参加して「お客様の声連絡会」を開催し、原因分析・対策などさまざまな検討を行い、業務改善を図っています。お客様の声を貴重な情報資源として活用し、お客様満足度の向上と業務の品質向上に努めてまいります。



商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社はご契約の際に「ご契約のしおり・約款」をお渡ししています。「ご契約のしおり・約款」には「契約申込の撤回（クーリング・オフ）について」「健康状態・職業などの告知義務について」「保険金・給付金などをお支払いできない場合について」「解約と解約返戻金について」「元本欠損が生じる場合について」など、ご契約に際しての重要事項のほか、各種制度のお取り扱いなどご契約にともなう大切なことがらが記載されています。



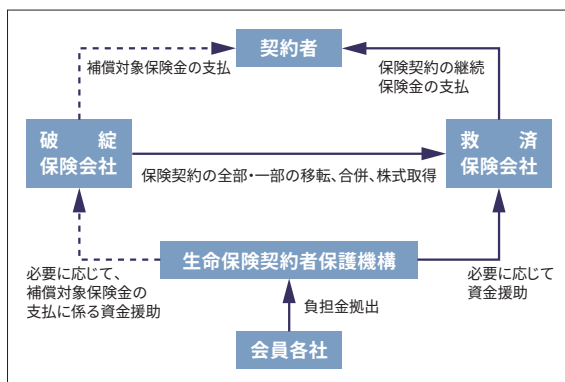
生命保険契約者保護機構とは

生命保険会社が破綻した場合、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」といいます。）は資金援助等を行うことにより、保険契約者の保護を図っています。保護機構は、保険業法に基づいて平成10年12月1日に設立・事業開始した法人であり、国内で営業を行う全ての生命保険会社が会員として加入しています。生命保険会社が破綻した場合に保険契約を継続することができなくなると、年齢や健康状態によっては、それまでと同様の条件で他の生命保険会社との間で新たに保険契約を締結することが困難になることも想定されます。そこで、万一、生命保険会社が破綻した場合、保護機構は、破綻した生命保険会社の契約を引き継ぐ「救済

保険会社」への資金援助（図①）や、「救済保険会社」が現れない場合には保護機構の子会社として設立される承継保険会社への保険契約の承継（図②Ⅰ）、または「保護機構」自らが契約の引き受け（図②Ⅱ）を行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。いずれの場合でも、保護機構によって、破綻時点の保険契約（再保険を除く）の責任準備金等の90%まで補償されますが、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の額の削減に加え、保険金額が減額されることがあります。また、保険集団を維持することで保険契約を有効に継続させていくために、一定期間、早期解約控除制度が設けられることもあります。

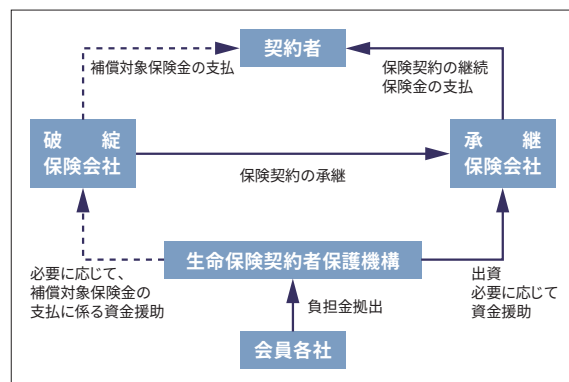
＜生命保険会社保護機構の仕組み（概略図）＞

①「救済保険会社」が現れた場合

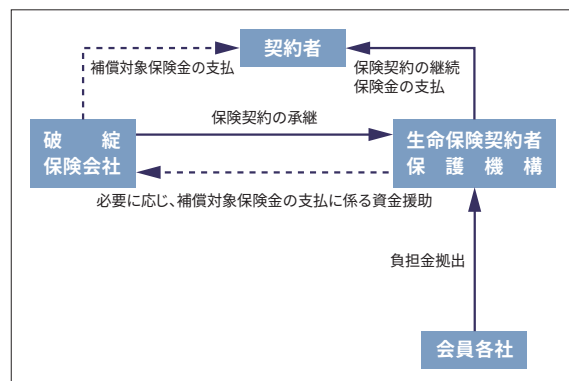


②「救済保険会社」が現れなかった場合

Ⅰ「承継保険会社」による保険契約の承継



Ⅱ「保護機構」自らによる保険契約の引き受け



保護機構の財源は、会員である生命保険各社の負担金からなっており、破綻した生命保険会社の保険契約者保護のために、生命保険各社の負担金から資金援助等を行うことになっています。ただし、万一、平成18年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、予算で定める金額の範囲内において、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

より詳しい内容につきましては、生命保険契約者保護機構のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

損保ジャパングループの概要



損保ジャパンの概要

商 号：株式会社損害保険ジャパン
 (Sompo Japan Insurance Inc.)
 設 立：明治20年(1887年)7月
 営 業 開 始：明治21年(1888年)10月
 資 本 金：700億円
 総 資 産：51,570億円(平成17年3月末)
 正味収入保険料：13,519億円(平成16年4月～平成17年3月)
 本 社 所 在 地：東京都新宿区西新宿1-26-1
 ホームページ：<http://www.sompo-japan.co.jp>
 取締役社長：平野 浩志
 従 業 員 数：14,705名(平成17年3月末)

損保ジャパンひまわり生命の概要

商 号：損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
 (Sompo Japan Himawari Life Insurance Co., Ltd.)
 設 立：昭和56年(1981年)7月
 営 業 開 始：昭和57年(1982年)4月
 資 本 金：72億5千万円
 総 資 産：6,985億円(平成17年3月末)
 保険料等収入：2,278億円(平成16年4月～平成17年3月)
 本 社 所 在 地：東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階
 ホームページ：<http://www.himawari-life.com>
 取締役社長：田山 泰之
 従 業 員 数：844名(平成17年3月末)
 株 主：株式会社損害保険ジャパン

■損保ジャパングループの目指す事業像

保険・金融業界の規制緩和がさらに進展し、社会・経済環境が大きく変化していくこれからの時代は、お客様ひとりひとりがご自身やご家族のリスク管理、人生設計を自分自身の責任と判断で考えていくことが、これまで以上に求められることになります。

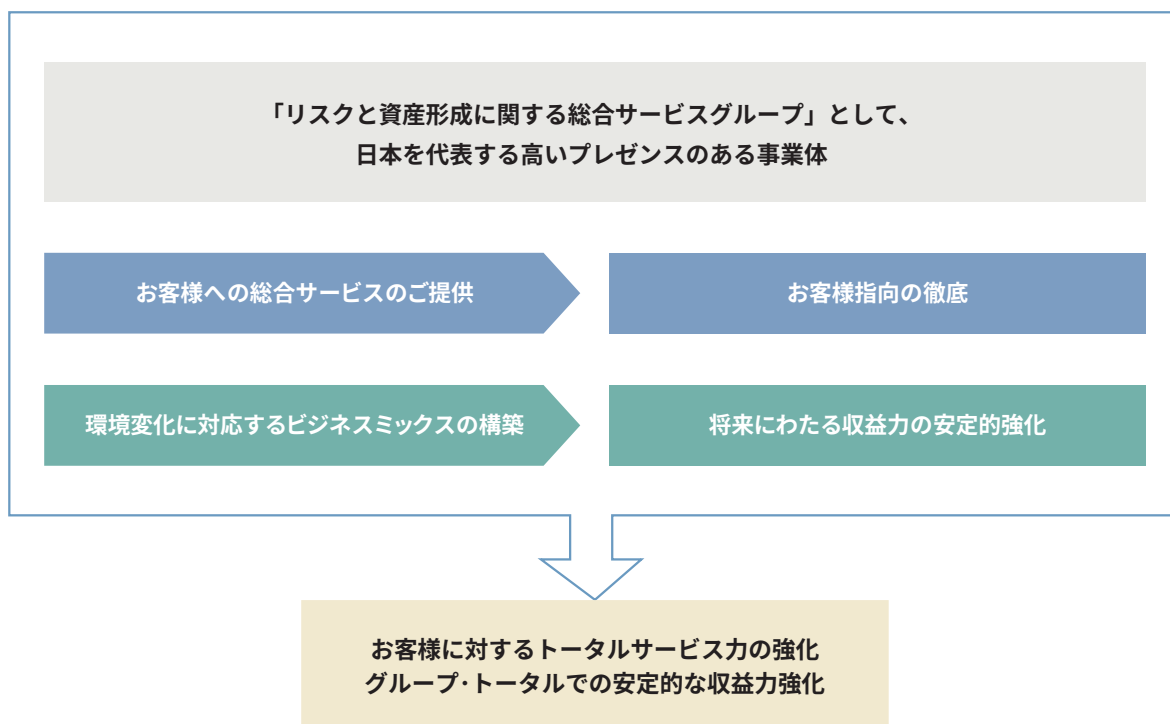
しかし、個人のお客様を取り巻く環境には、日常生活上のリスク、健康上のリスク、老後に備えた資産形成上のリスクなどさまざまなリスクが存在し、お客様自身がすべてのリスクの実態を正確に把握し、適切な対応方法を判断することは極めて困難です。

一方、法人のお客様においても多様化・複雑化するさまざまなリスクに対応していくことは、事業経営を行ううえで、一層重要な時代になってきました。急速に変化していくすべてのリスクに自社で対処することは困難であり、適切にリスク量を計測し効率的に制御することは今後ますます重要な経営課題になっていくものと思われます。

このような時代に誕生した当社の株主である損保ジャパンは、お客様ひとりひとりのリスク管理や人生設計、また事業経営の安定と向上に関して最適なサポーターとして、常に身近に存在し続ける企業になることを目標に定めました。そして、お客様を取り巻くさまざまなリスクを正確に把握するサポートを行い、そのリスクに卓越した解決策をご提案していきます。

この思いを表現して、損保ジャパングループの目指す事業像を「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」とし、常にお客様の立場に立って、最高品質の商品・サービスを提供し続けることを使命としました。そのために、損保ジャパンの卓越した商品・サービス開発力を強化するとともにグループ会社の機能強化を最大限に図り、従来の損害保険会社の枠組みを超えた損保ジャパングループとしての新しい事業像確立に向け、各業界の一流プレイヤーとの連携も含め、強力に取り組んでいきます。

中長期に目指す事業像

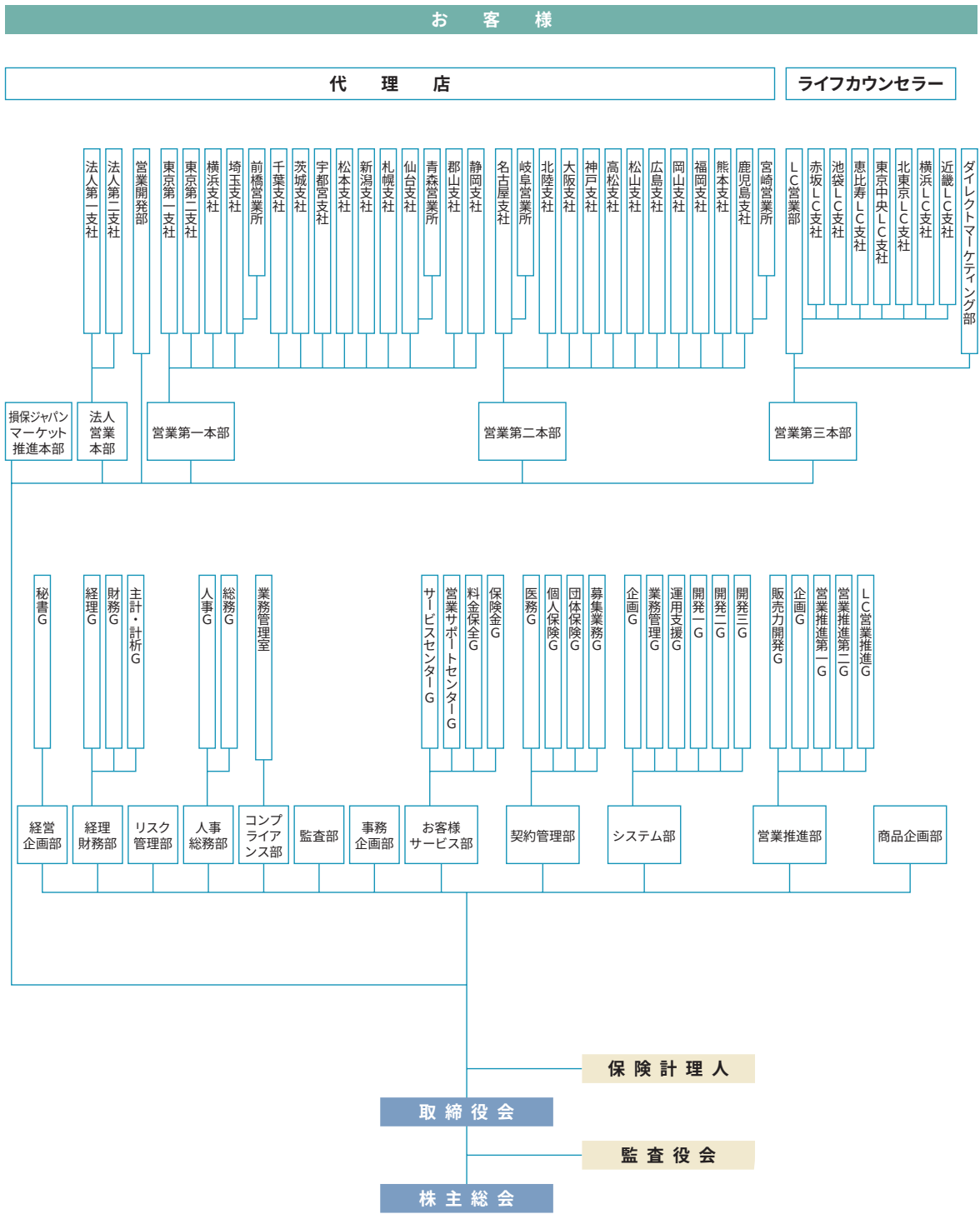


損保ジャパンひまわり生命の沿革

		1981年(昭和56年)	7月	Life Insurance Company of North Americaの100%出資で「アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社」設立(資本金4億円)
			8月	本社を新宿センタービルに設置
			9月	増資により資本金16億円、引き続き増資により資本金35億円となる
終身保険、養老保険、定期保険、収入保障保険発売	4月	1982年(昭和57年)	4月	営業開始
			4月	米国INA社がConnecticut General社と合併CIGNA Corporationが誕生
		1983年(昭和58年)	4月	安田火災海上保険株式会社と業務提携
安田火災とのタイアップ商品発売	3月	1984年(昭和59年)		
がん保険、団体定期保険、団体信用生命保険発売	4月	1985年(昭和60年)		
連生終身保険発売	10月			
医療保障保険(団体型)発売	4月	1986年(昭和61年)		
		1987年(昭和62年)	3月	増資により資本金46億5千万円となる
介護保険発売	3月	1988年(昭和63年)	3月	増資により資本金52億5千万円となる
医療保険発売	5月	1989年(平成元年)	1月	オンラインシステム稼働
変額保険発売	7月	1990年(平成2年)	6月	増資により資本金72億5千万円となる
通増定期保険特約発売	1月	1991年(平成3年)	4月	本社の一部を幡ヶ谷アネックスに移転
			7月	創立10周年
			11月	個人保険保有契約高1兆円突破
連生終身保険(自由設計型)、生存給付金付連生収入保障保険発売	4月	1992年(平成4年)	6月	総資産1,000億円突破
日本初 終身医療保険、終身女性疾病保険発売	6月	1993年(平成5年)	7月	安田火災が当社株式の10%を取得
リビング・ニース特約発売	4月	1994年(平成6年)		
出産保険(現新妊産婦保険)、こども保険、特定疾病保障保険発売	10月			
		1996年(平成8年)	1月	総資産2,000億円突破
			7月	個人保険保有契約高2兆円突破
			7月	本社を統合して新宿三井ビルへ移転
5年ごと利差配当タイプ商品、個人年金保険、収入保障特約発売	4月	1997年(平成9年)	10月	安田火災への業務の代理・事務の代行委託開始
年齢群団別医療保険発売	12月	1998年(平成10年)	1月	社名を「アイ・エヌ・エイひまわり生命保険株式会社」に変更
			1月	個人保険保有契約高(注)3兆円突破
			8月	個人保険設計システム(SCRUM)導入
年齢群団別がん保険発売	6月	1999年(平成11年)	12月	団体保険システム(団保SCRUM)導入
無事故割引特約付新終身医療保険「ワハハ21」発売	10月		3月	個人保険保有契約高(注)4兆円突破
			3月	保険料等収入1,000億円突破
			4月	安田火災が当社株式の29%を追加取得(出資割合39%)
			8月	総資産3,000億円突破
通増通減設計定期保険「ダブルアップ」、同特約発売	6月	2000年(平成12年)	1月	ムーディーズより長期保険財務格付け「A1」を取得
			3月	累積損失の解消
新終身医療保険(01)発売	2月	2001年(平成13年)	1月	筆頭株主の交代(安田火災の株式保有割合60%に)社名を「安田火災ひまわり生命保険株式会社」に変更
がん保険(01)発売	4月		5月	日産火災・大成火災への事務委託開始
特定疾病前払式終身保険「ピース」発売	9月			総資産4,000億円突破
			7月	創立20周年
				スタンダード&ブアーズより保険財務力格付け「A+」を取得
			9月	個人保険保有契約高(注)5兆円突破
			12月	安田火災が当社株式の40%を追加取得(出資割合100%)
		2002年(平成14年)	7月	損保ジャパンの発足にともない社名を「損保ジャパンひまわり生命保険株式会社」に変更
				ムーディーズより長期保険財務格付け「Aa3」を取得
無解約返戻金型定期保険発売	2月	2003年(平成15年)	2月	総資産5,000億円突破
初期入院給付特約発売	5月		11月	「エンベディッド・バリュー」を開示
低解約返戻金型終身保険「ベリーグー」発売	9月		12月	個人保険保有契約高(注)6兆円突破
健康体利率特約発売	5月	2004年(平成16年)	3月	保険料等収入2,000億円突破
長期傷害保険発売	8月		4月	総資産6,000億円突破
			7月	本社の事務部門および営業部門の一部を恵比寿東急ビルに移転
通増定期保険「ビッグアップX」発売	1月	2005年(平成17年)		スタンダード&ブアーズによる保険財務力格付け「AA-」に格上げ
無解約返戻金型収入保障保険発売	6月		3月	カスタマーセンターが「ISO9001:2000年版」の認証取得

注：個人年金保険保有契約高を含む。

損保ジャパンひまわり生命の組織図



損保ジャパンひまわり生命の組織図

平成17年7月1日現在

リスク管理体制

生命保険会社を取り巻く環境は、金融の自由化・国際化の進展や、近年のIT技術の革新的な進歩による電子商取引の拡大などにもとない急速に変化しており、想定される経営上のリスクも年々多様化、複雑化しています。このため、社会性・公共性を有する生命保険会社にとって、さまざまなリスクを的確に把握し、適切にコントロールしていくことは、経営上、極めて重要なことです。当社では、従来にも増して経営の健全性を長期にわたり維持し、「お客様に信頼され、選ばれる生命保険会社」となるべく、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

■リスク管理基本規程の制定

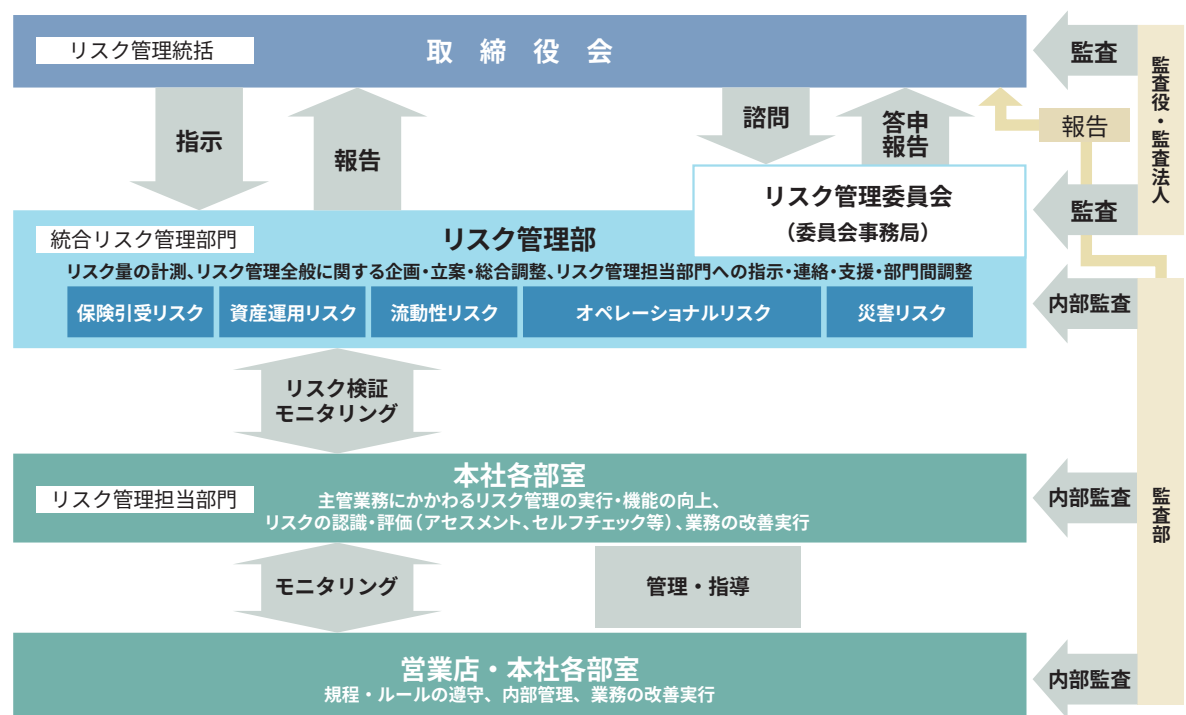
当社は、取締役会決議によりリスク管理基本規程を制定しています。

リスク管理基本規程では、リスク管理を経営の重要課

題として位置付け、取締役には高い企業倫理の涵養とリスク管理重視の企業風土の醸成を、社員にはリスク管理への積極的な取り組みと諸規程の遵守などに自ら努めるよう定めています。

■統合リスク管理体制

当社は、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、経営によるリスク管理体制を構築しています。リスク管理では組織間の相互牽制と内部管理が重要であり、各種リスクを効率的にコントロールし、収益の向上と適切に均衡させていく必要があります。こうした背景から当社では、各種リスクを一元的に管理するためリスク管理部を設置（平成15年4月）し、統合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関するさまざまな取り組みを行っています（下図参照）。



1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、新保険商品の発売、保険商品・引受基準・成績評価基準などの改廃等の際は、リスク検証による事前検証、モニタリングによる事後評価を実施しており、的確な保険引受リスク管理が行えるような体制をとっています。

2. 資産運用リスク管理 (市場リスク管理／ 信用リスク管理)

資産運用リスクとは、主として、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動、または負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることにより損失を被るリスクをいいます。

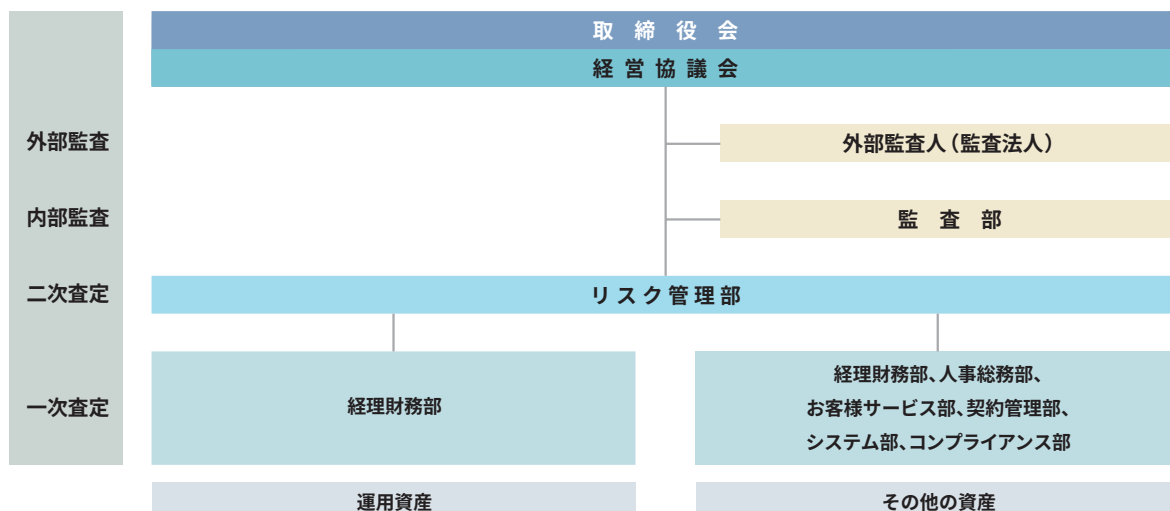
当社では、資産運用リスク（一般勘定）のうち、市場リスクについてはALM（資産・負債の総合管理）の観点から、負債サイドの特性を把握したうえでパイアンドホールドによる債券保有を行い、信用リスクについては格付け等を用いて個別発行体ごとの保有上限を設けています。

また、資産運用リスクの代表的な計測方法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて、市場リスク量、信用リスク量の計測を行い、資産運用リスクの管理を実施しています。

なお、当社では、不動産投資・一般貸付は行っていません。

資産の自己査定については、自己査定基準と自己査定体制を整備し、厳正に実施しており、自己査定の結果に基づいて厳格な償却・引当を行っています。

<自己査定の実施体制>



リスク管理体制

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少にともなう保険料収入の減少、大量ないし大口解約にともなう解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、流動性リスクに対応するため、定期的に資金繰り予測を行い、必要な流動性を有する資産を確保しています。

4. オペレーショナル リスク管理 (事務リスク管理／ システムリスク管理／ 労務リスク管理)

オペレーショナルリスクは次の3つに細分化して、管理しています。

①事務リスク管理

事務リスクとは、社員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、事務ミスや不正を防止する観点から事務マニュアルの整備をすすめ、事務リスクの極小化に努めています。

さらに、事務リスクの管理にあたっては、事務プロセスのどこにリスクがあるかを網羅的に洗い出した上で、それらのリスクに対する脆弱性の評価を行っています。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、災害時などの万一の場合に備えたコンティンジェンシープランの整備をすすめ、システムリスクの極小化に努めています。

また、セキュリティポリシー、個人情報保護規程等を制定し、情報管理に万全の体制をとっています。

③労務リスク管理

労務リスクとは、雇用、健康もしくは安全に関する法令もしくは協定に違反した行為、個人傷害に対する支払、労働災害または差別行為により損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナルリスク量について、バリュー・アット・リスク (VaR) 手法を用いて計測を行い、オペレーショナルリスクの管理を実施しています。

5. 災害リスク管理

災害リスクとは、大地震等の広域大規模災害や、当社が入居しているビルでの火災、あるいは犯罪行為などにより、役職員（その家族を含む）が被害にあうリスク、および社会インフラやシステムに障害が発生し、業務が正常に遂行できないことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、大規模災害に対する危機管理計画の整備をすすめ、災害リスクへの対策に努めています。

コンプライアンス体制

当社は、お客様や社会から信頼される企業でありつづけるため、コンプライアンス推進体制の強化に努めています。

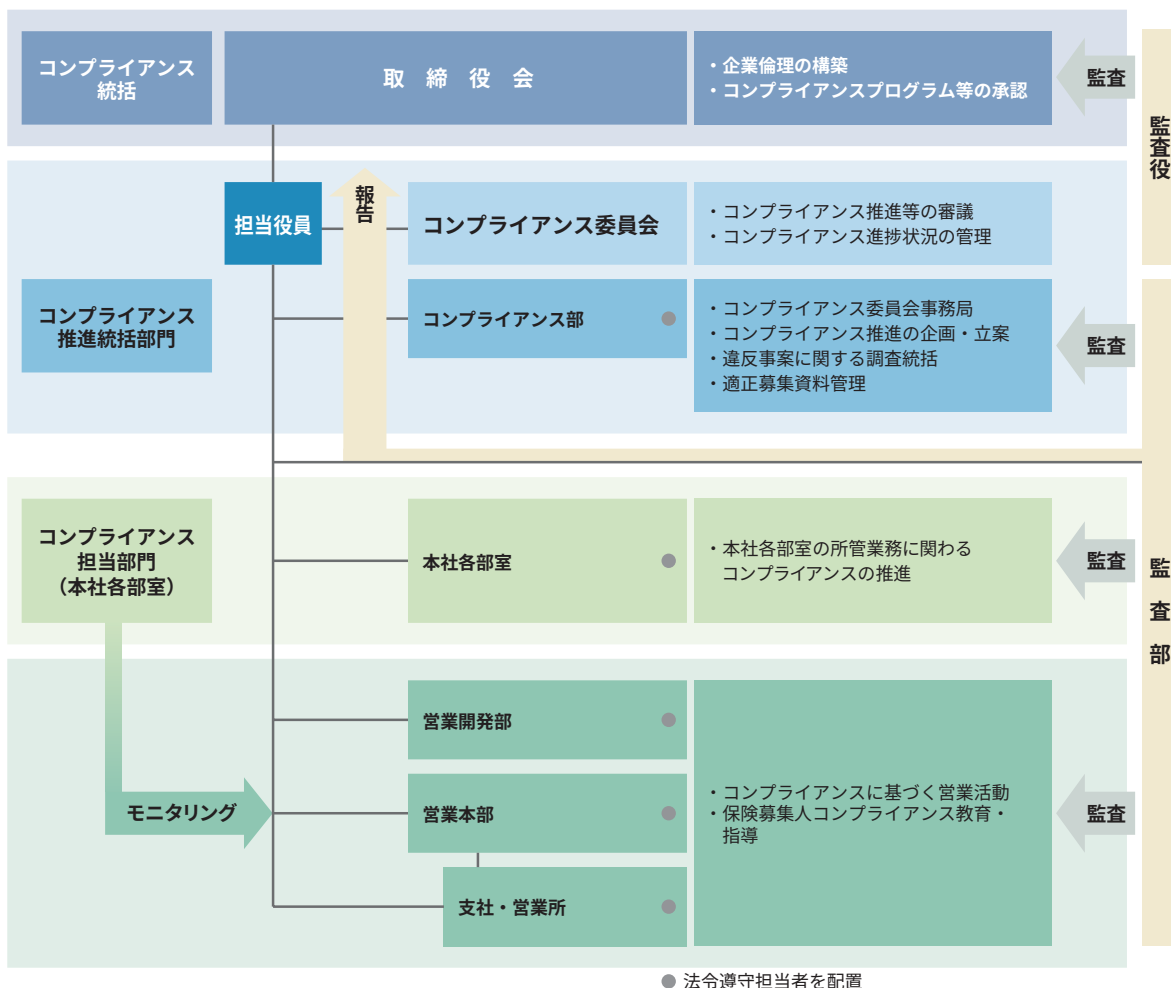
■コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客様や社会から信頼される企業でありつづけるため、コンプライアンスの基本方針として「損保ジャパンひまわり生命倫理行動規範」を定め、顧客利益の追求、社員の尊重、地域社会との共存等の

基本方針の下、企業の社会的責任を全うするよう役員・社員の行動基準を明確にしています。

この方針の下、本社関連部門の参画によるコンプライアンス委員会を中心として、コンプライアンスの定着・徹底を図っています。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを継続的に実行していくため「コンプライアンス・プログラム」として年度のコンプライアンス推進計画を策定し、各部の進捗状況の管理や改善策の策定を通じてコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

また、各部門長（部長・支社長）を法令遵守担当者に



コンプライアンス体制

任命して各部門のコンプライアンス推進責任者とともに、コンプライアンス推進統括部門であるコンプライアンス部とコンプライアンス担当部門（本社各部室）が連携してコンプライアンス推進の強化を図っています。

これらのコンプライアンス推進の取り組みは、定期的に取り締役会に報告され、経営トップによる評価・フォローアップが行われています。

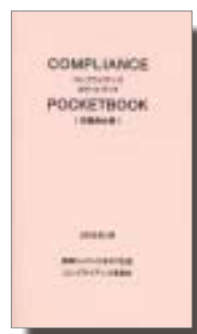
■コンプライアンス推進の具体的取り組み

コンプライアンスの定着・徹底を図るため、社員に「コンプライアンス基本マニュアル」「コンプライアンスポケットブック」を配布して倫理行動規範、保険業法などの基本的な知識の徹底を図っています。

また、社長が行う訓示においては常にコンプライアンスに触れ、重要な会議や社員研修においては必ず「コンプライアンス研修」の時間を設けて意識の徹底を図るとともに、さらに定期的に「コンプライアンス・テスト」（確認テスト）を実施して知識の定着を図っています。コンプライアンス教育の充実と保険募集に関与する代理店および保険募集人の意識向上を図るため「コンプライアンスマニュアル」「コンプライアンス・ガイダンス」などのツールを作成して研修・指導に活用しています。

また、金融商品販売法の施行に伴い「勧誘方針」（34ページ参照）を制定し、その周知・徹底を図っています。さらに、保険販売等に関して法令、各種ルール、勧誘方針等を確実に遵守した適正な営業活動を行うための指針として「コンプライアンスガイドライン」を制定し、コンプライアンス重視の企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底に向けた着実な取り組みを進めています。そしてコンプライアンスに関する情報が法令遵守担当者より迅速にコンプライアンス部に集約されるように規程・仕組みを構築しています。

また、何らかの理由で法令遵守担当者から報告できない事案や、コンプライアンス上の疑義・疑問を全社員から直接受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口（通称：ヘルプライン）」を設置し、運営しています。



損保ジャパンひまわり生命の勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づき、保険商品の販売等に係る勧誘に関する方針を次のとおり定めています。

保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他各種法令・諸規則を遵守することはもちろん、保険制度が健全に運営されるよう努めて参ります。
- 販売等に当たっては、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘活動を行って参ります。

お客様の保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた保険商品の勧誘に努めます。

- ライフサイクルの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計・勧誘活動を行って参ります。
- 特に、市場リスクを伴う変額保険等の投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動に当たっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- お客様と直接対面しない勧誘・販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

お客様にご信頼・ご満足いただけるよう努めます。

- 社内研修等により、商品説明や勧誘方法の適正の確保に努めて参ります。
- お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の保険商品の販売・勧誘に反映して参ります。当社の販売・勧誘について、お気づきの点がございましたら、最寄りの店舗までご連絡ください。

本人確認に関するお客様へのお願い

平成15年1月6日より、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）（注1）」が施行されました。この法律は、生命保険会社等の金融機関が、お客様の氏名・住居等の確認を行ったり、お客様の取引に関する記録の保存を行うことで、金融機関がテロリズムの資金隠しに利用されたり、マネーロンダリング（注2）に利用されたりすることを防ぐことを目的としたものです。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

（注1）「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」は、平成16年12月30日より「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」に名称が変更されています。

（注2）犯罪等で得た「汚れた資金」を正当な取引で得た「きれいな資金」にみせかけることです。

決算ハイライト

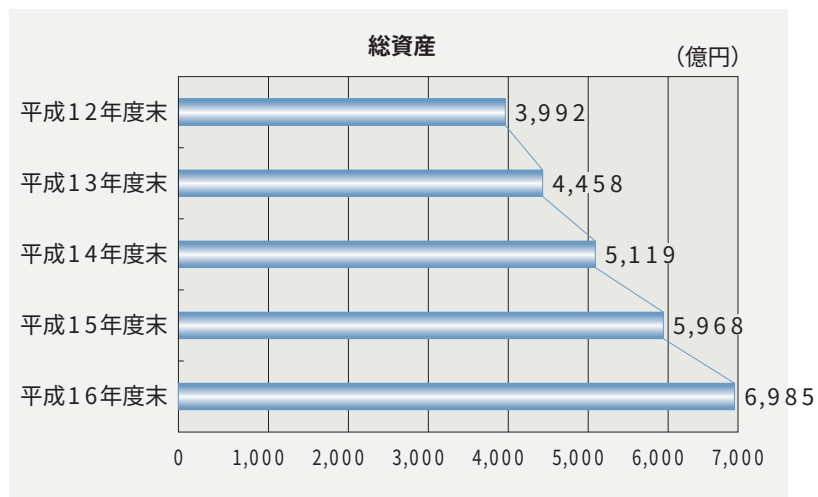
主要業績の推移

(単位：百万円)

	平成12年度(末)	平成13年度(末)	平成14年度(末)	平成15年度(末)	平成16年度(末)
経常収益	171,527	184,859	193,903	213,300	239,219
経常利益	2,544	2,119	1,963	2,500	2,465
当期純利益	9	9	9	9	9
総資産	399,212	445,849	511,987	596,887	698,593
有価証券残高	330,616	384,699	465,079	548,633	644,126
資産運用収益	11,200	10,971	10,712	11,663	11,364
保険金等支払金	67,438	89,562	83,438	80,979	88,918
うち解約返戻金	40,665	49,997	44,089	43,312	48,103
責任準備金残高	373,306	420,085	483,034	567,319	664,989
ソルベンシー・マージン比率	960.7%	1,112.2%	1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%
保険料収入	158,480	171,354	181,064	199,191	225,150
個人保険新契約高	942,478	982,576	996,551	1,295,581	1,364,894
個人保険保有契約高	4,879,730	5,220,044	5,590,748	6,269,893	6,955,469

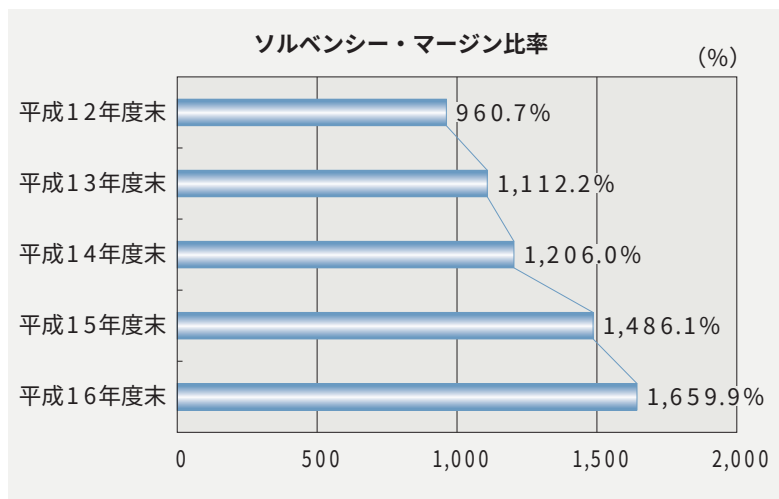
(注) 個人保険新契約高および個人保険保有契約高の個人保険には個人年金保険を含みます。なお、個人年金保険の新契約高は年金支払開始時における年金原資です。また、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

〈総資産の推移〉



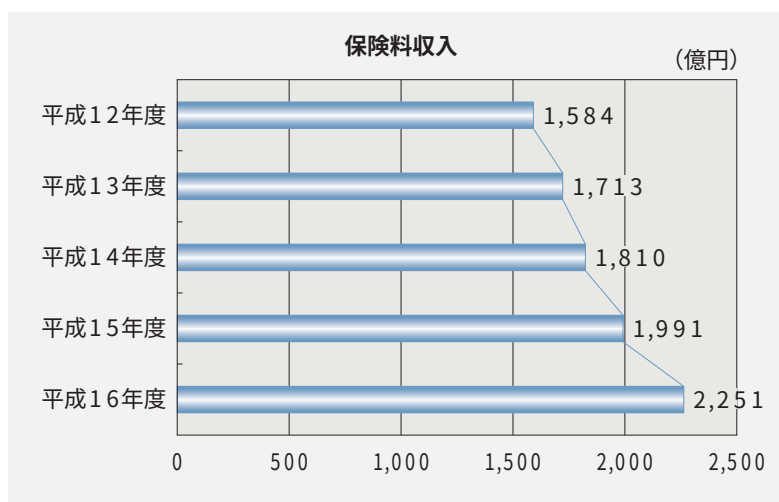
当期中に総資産が1,017億円増加し、順調に拡大しています。

〈ソルベンシー・マージン比率の推移〉



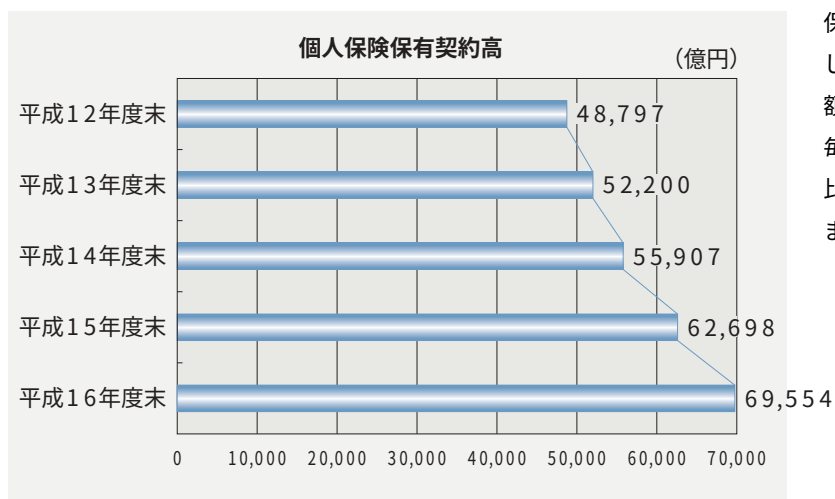
責任準備金の積増し等内部留保の充実により、ソルベンシー・マージン比率は更に上昇し、1,659.9%となりました。引き続き高水準を維持しています。

〈保険料収入の推移〉



保険料収入は、一般会社の売上高に相当しますが、順調に推移しています。

〈個人保険保有契約高の推移〉



保有契約高は個々のご契約者に対して当社が保障する金額の総合計額です。

毎年着実に増加し、今年度は前年度比10.9%増と7兆円に迫っています。

決算ハイライト

収支の状況

〈損益計算書(抜粋)〉

(単位：百万円)

科 目		平成16年度		平成15年度
		金額	増減額	金額
経常収益	①	239,219	25,918	213,300
保険料等収入		227,804	26,536	201,268
保険料	②	225,150	25,958	199,191
再保険収入		2,654	577	2,076
資産運用収益	③	11,364	△ 299	11,663
利息および配当金等収入		11,015	953	10,061
有価証券売却益		—	△ 207	207
その他経常収益		50	△ 318	368
経常費用	④	236,754	25,954	210,799
保険金等支払金	⑤	88,918	7,938	80,979
保険金		17,560	△ 144	17,705
年金		634	163	471
給付金		17,428	1,876	15,552
解約返戻金		48,103	4,791	43,312
その他返戻金		2,105	796	1,309
再保険料		3,084	455	2,628
責任準備金等繰入額	⑥	98,411	13,841	84,570
資産運用費用	⑦	305	△ 248	553
支払利息		11	1	10
有価証券売却損		—	△ 491	491
その他運用費用		48	0	47
事業費	⑧	47,395	4,609	42,785
その他経常費用		1,723	△ 186	1,910
経常利益	⑨	2,465	△ 35	2,500

特別利益		—	△ 5	5
特別損失		78	24	54
契約者配当準備金繰入額	⑩	2,132	△ 95	2,227
税引前当期純利益		254	30	223
法人税および住民税		1,872	1,344	528
法人税等調整額		△ 1,627	△ 1,313	△ 313
当期純利益	⑪	9	△ 0	9

① 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

② 保険料

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。

*業績が好調で、前年度比13.0%増加しました。

③ 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

*当社ではその96.9%を利息および配当金等収入が占めています。

④ 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。

⑤ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もこちらに計上します。

⑥ 責任準備金等繰入額

責任準備金は、将来の保険金・給付金などの支払いに備え、積み立てが義務づけられている準備金です。毎期年度末に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法により積み立てられます。損益計算書上は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されます。

*前年度比138億円増加していますが、この中には標準責任準備金の達成へ向けた103億円の積み増しが含まれています。(当社では、保険業法上の標準責任準備金の達成に向け、継続的に期間利益の大部分を責任準備金の積み増しに充当しています。当期では、前期の責任準備金積み増し額106億円とほぼ同額の積み増しを実施いたしました。)

⑦ 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損などを計上します。

⑧ 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金等の支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に類似します。

*前年度比46億円増加していますが、この事業費の中には募集事業費を含んでおり、新契約の収入保険料の大幅増加分が募集事業費の増加要因となっています。

⑨ 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益です。

⑩ 契約者配当準備金繰入額

保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額です。

*当社では、その殆どが団体保険契約にかかわる配当準備金の繰入です。

⑪ 当期純利益

税引前当期純利益から法人税などを控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

*平成16、15年度とも9百万円ですが、これは上述のとおり期間利益の大部分を責任準備金の積み増しに充当しているためです。

決算ハイライト

資産・負債の状況

〈貸借対照表(抜粋)〉

(単位：百万円、%)

科 目		平成16年度末			平成15年度末
		金額	増減額	構成比	金額
(資産の部)					
現金および預貯金		22,296	1,629	3.2	20,666
有価証券	①	644,126	95,492	92.2	548,633
国債		151,931	81,002	21.7	70,928
地方債		82,023	9,038	11.7	72,984
社債		254,999	31,125	36.5	223,874
株式		4,183	432	0.6	3,751
外国証券		150,987	△ 26,106	21.6	177,093
貸付金	②	8,119	1,611	1.2	6,507
不動産および動産		270	96	0.0	173
代理店貸		138	△ 7	0.0	146
再保険貸		1,604	554	0.2	1,050
その他資産		18,608	924	2.7	17,683
未収金		13,082	1,492	1.9	11,589
未収収益		2,524	89	0.4	2,435
預託金		1,042	△ 166	0.1	1,208
その他の資産		1,495	△ 627	0.2	2,122
繰延税金資産	③	3,684	1,607	0.5	2,076
資産の部合計	④	698,593	101,706	100.0	596,887
(負債の部)					
保険契約準備金		677,315	98,312	97.0	579,002
支払備金	⑤	9,763	741	1.4	9,022
責任準備金	⑥	664,989	97,669	95.2	567,319
契約者配当準備金		2,561	△ 98	0.4	2,660
代理店借		4,186	1,341	0.6	2,845
再保険借		984	387	0.1	597
その他負債		7,987	1,609	1.1	6,378
退職給付引当金		430	3	0.1	426
価格変動準備金		20	8	0.0	12
負債の部合計		690,925	101,662	98.9	589,263
(資本の部)					
資本金		7,250	—	1.0	7,250
利益剰余金		381	9	0.1	372
株式等評価差額金	⑦	36	35	0.0	1
資本の部合計		7,668	44	1.1	7,624
負債および資本の部合計		698,593	101,706	100.0	596,887

① 有価証券

有価証券のうち、国債、地方債、社債はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資です。また、外国証券は米国債など、海外の国・企業などが発行する外国債券や海外の企業が発行する外国株式など、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

*一般勘定資産は公社債、円建外債による安全性を重視した運用を行っており、有価証券の構成比は92.3%です。

また、堅実な運用方針により、当社の一般勘定の資産運用ポートフォリオには外貨建資産、内外株式および一般貸付を組み入れていません。

② 貸付金

生命保険会社の貸付金には保険約款貸付と一般貸付があります。

*当社の貸付金はすべて保険約款貸付です。

③ 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

④ 資産の部合計

*当期中に総資産が1,017億円増加した結果、当期末には6,985億円となり、前年度比17.0%増と順調に拡大しています。

⑤ 支払備金

支払義務が発生している保険金、給付金などのうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。

⑥ 責任準備金

将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類毎に積み立てが義務づけられている準備金です。

責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。

⑦ 株式等評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上されています。ただし、その評価損益は損益計算書には計上されずに、評価差額金として、税効果分を除いて貸借対照表の資本の部に計上されます。

*当社の一般勘定では、帳簿価額ベースで満期保有目的の債券が93.5%、その他有価証券が6.5%で、評価差額金は相対的に小さな金額です。

データファイル

生命保険協会統一開示項目索引

本ディスクロージャー誌は、生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。
その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 会社の概況および組織

1. 沿革	27
2. 経営の組織	28
3. 店舗網一覧	43～44
4. 資本金の推移	45
5. 株式の総数	45
6. 株式の状況	45
7. 主要株主の状況	45
8. 取締役および監査役	46
9. 従業員の在籍・採用状況	46
10. 平均給与（内勤職員）	46
11. 平均給与（営業職員）	46

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	47
2. 経営方針	1～2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	7～8、35～40
2. 契約者懇談会開催の概況	（該当ありません）
3. 相談（照会、苦情）の件数	48
4. 契約者に対する情報提供の実態	19～20
5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	23
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	17～18
7. 新規開発商品の状況	13
8. 保険商品一覧	14～16、50～52
9. 情報システムに関する状況	53
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	53

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	55～58
2. 損益計算書	59～60
3. キャッシュ・フロー計算書	61
4. 利益処分	62
5. 債務者区分による債権の状況	62
6. リスク管理債権の状況	62

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	63
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	64
（有価証券）	64
（金銭の信託）	（該当ありません）
（デリバティブ取引）	（該当ありません）
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	65
10. 逆ざや額	10、65
11. 計算書類等についての商法特例法による 会計監査人の監査	65
12. 計算書類等についての証券取引法に基づく 公認会計士または監査法人の監査証明	（該当ありません）

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	66
（1）決算業績の概況	35～40
（2）保有契約高および新契約高	66
（3）医療保障・生前給付保障等（年換算保険料）	66
（4）保障機能別保有契約高	67
（5）個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	68
（6）異動状況の推移	69
（7）契約者配当の状況	70
2. 保険契約に関する指標等	71
（1）保有契約増加率	71
（2）新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）	71
（3）新契約率（対年度始）	71
（4）解約失効率（対年度始）	72
（5）契約継続率	72
（6）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	72
（7）死亡率（個人保険主契約）	72
（8）特約発生率（個人保険）	72
（9）事業費率（対収入保険料）	72
3. 経理に関する指標等	73
（1）支払備金明細表	73
（2）責任準備金明細表	73
（3）個人保険および個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別）	74
（4）契約者配当準備金明細表	74

(5) 引当金明細表	75	(不動産残高および賃貸用ビル保有数)	86
(6) 特定海外債権引当勘定の状況…(該当ありません)		(24) 不動産動産等処分益明細表	86
(7) 資本金等明細表	75	(25) 不動産動産等処分損明細表	86
(8) 利益準備金および任意積立金明細表	75	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表…(該当ありません)	
(9) 保険料明細表	76	(27) 海外投融資の状況	87
(10) 保険金明細表	76	(資産別明細)	87
(11) 年金明細表	76	(地域別構成)	87
(12) 給付金明細表	77	(外貨建資産の通貨別構成) …(該当ありません)	
(13) 解約返戻金明細表	77	(28) 海外投融資利回り	88
(14) 減価償却費明細表	77	(29) 公共関係投融資の概況	
(15) 事業費明細表	77	(新規引受額、貸出額)	(該当ありません)
(16) 税金明細表	78	(30) 各種ローン金利	(該当ありません)
(17) リース取引	78	(31) その他の資産明細表	88
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	79	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	88
(1) 資産運用の概況	79	(1) 有価証券の時価情報	88
(2) 運用利回り	80	(2) 金銭の信託の時価情報	(該当ありません)
(3) 主要資産の平均残高	81	(3) デリバティブ取引の時価情報…(該当ありません)	
(4) 資産運用収益明細表	81		
(5) 資産運用費用明細表	82	VII. 保険会社の運営	
(6) 利息および配当金等収入明細表	82	1. リスク管理体制	29～31
(7) 有価証券売却益明細表	82	2. コンプライアンス(法令等遵守)体制	32～33
(8) 有価証券売却損明細表	82	3. お客様情報の適正なお取り扱いに関する具体的な取り組み…	21～22
(9) 有価証券評価損明細表	(該当ありません)		
(10) 商品有価証券明細表	(該当ありません)	VIII. 特別勘定に関する指標等	
(11) 商品有価証券売買高	(該当ありません)	1. 特別勘定資産残高の状況	91
(12) 有価証券明細表	83	2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過	91
(13) 有価証券残存期間別残高	84	3. 個人変額保険の状況	91
(14) 保有公社債の期末残高利回り	84	(1) 保有契約高	91
(15) 業種別株式保有明細表	84	(2) 年度末資産の内訳	92
(16) 貸付金明細表	85	(3) 運用収支状況	92
(17) 貸付金残存期間別残高	(該当ありません)	(4) 有価証券等の時価情報	93
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳…(該当ありません)		(有価証券)	93
(19) 貸付金業種別内訳	(該当ありません)	(金銭の信託)	(該当ありません)
(20) 貸付金使途別内訳	(該当ありません)	(デリバティブ取引)	(該当ありません)
(21) 貸付金地域別内訳	(該当ありません)		
(22) 貸付金担保別内訳	(該当ありません)	IX. 信託業務に関する指標	(該当ありません)
(23) 不動産および動産明細表	86	X. 保険会社およびその子会社等の状況 …(該当ありません)	
(不動産および動産の明細)	86		

I. 会社の概況および組織

1 沿革

P.27をご覧ください。

2 経営の組織

P.28をご覧ください。

3 店舗網一覧

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
本 社	163-0435	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階	03-3348-7011
恵比寿お客様サービスセンター	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2901
損保ジャパンマーケット推進本部	163-0435	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階	03-3344-6497
法人営業本部	160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル23階	03-3349-5721
法 人 第 一 支 社	160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル23階	03-3349-9311
法 人 第 二 支 社	160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル23階	03-3349-9314
営 業 開 発 部	163-0435	東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階	03-3344-8640
営業第一本部	163-0724	東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング24階	03-3344-3270
東 京 第 一 支 社	110-0005	東京都台東区上野2-7-13 JTB損保ジャパン上野共同ビル4階	03-3835-6051
東 京 第 二 支 社	163-0724	東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビルディング24階	03-3344-1545
横 浜 支 社	231-0023	神奈川県横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル6階	045-212-3851
埼 玉 支 社	330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパンさいたま第一ビル1階	048-645-3591
前 橋 営 業 所	371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル7階	027-223-5126
千 葉 支 社	273-0005	千葉県船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル8階	047-435-0710
茨 城 支 社	305-0032	茨城県つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビルディング16階	029-859-3060
宇 都 宮 支 社	320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル6階	028-643-3621
松 本 支 社	390-0815	長野県松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル2階	0263-36-0822
新 潟 支 社	950-0088	新潟県新潟市万代1-4-33 損保ジャパンアクサ新潟ビル6階	025-241-4730
札 幌 支 社	060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル1階	011-241-6378
仙 台 支 社	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル8階	022-298-2761
青 森 営 業 所	030-0801	青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル3階	017-723-6431
郡 山 支 社	963-8005	福島県郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル8階	024-925-6701
静 岡 支 社	420-0031	静岡県静岡市呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエアビル13階	054-252-2373

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
営業第二本部	541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル8階	06-6229-8681
名古屋支社	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-2-21 損保ジャパン名古屋ビル8階	052-972-1951
岐阜営業所	500-8842	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜ビル8階	058-264-7060
北陸支社	920-0961	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル3階	076-261-6071
大阪支社	541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル8階	06-6229-8021
神戸支社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル1階	078-321-0481
高松支社	760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル7階	087-851-4678
松山支社	790-0003	愛媛県松山市三番町4-7-14 損保ジャパン松山ビル6階	089-931-6282
広島支社	730-0051	広島県広島市中区大手町3-2-31 損保ジャパン広島大手町ビル7階	082-243-6265
岡山支社	700-0913	岡山県岡山市大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル5階	086-222-0911
福岡支社	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-27-22 ソロン博多駅前ビル6階	092-414-0691
熊本支社	860-0806	熊本県熊本市花畑町10-26 損保ジャパン熊本ビル5階	096-356-1003
鹿児島支社	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル5階	099-222-6701
宮崎営業所	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル4階	0985-27-4688
営業第三本部	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2780
L C 営業部	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2780
赤坂 L C 支社	107-0052	東京都港区赤坂2-17-22 赤坂ソインタワー本館18階	03-3224-9721
池袋 L C 支社	170-6019	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60ビル19階	03-3590-1501
恵比寿 L C 支社	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル4階	03-6422-2950
東京中央 L C 支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-5-13 三義ビル2階	03-3231-1641
北東京 L C 支社	170-6019	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60ビル19階	03-3985-3723
横浜 L C 支社	220-6011	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA11階	045-682-5321
近畿 L C 支社	541-0047	大阪府大阪市中央区淡路町3-6-3 NMプラザ御堂筋ビル12階	06-6203-6341
ダイレクトマーケティング部	150-0013	東京都渋谷区恵比寿1-18-18 恵比寿東急ビル9階	03-6422-2800

I. 会社の概況および組織

4 資本金の推移

(単位：百万円)

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
昭和56年 7 月 7 日	—	400	会社設立
昭和56年 9 月18日	1,200	1,600	
昭和56年 9 月30日	1,900	3,500	
昭和62年 3 月31日	1,150	4,650	
昭和63年 3 月26日	600	5,250	
平成 2 年 3 月28日	2,000	7,250	

5 株式の総数

発行する株式の総数	7,250千株
発行済株式の総数	7,250千株
当期末株主数	1 名

6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,250千株	—

(2) 大株主

(単位：千株、%)

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社損害保険ジャパン	7,250	100.0	—	—

当社の株主は上記1名のみとなっております。

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 または事務所の 所在地	資本金または 出資金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等に 占める所有株式等 の割合
株式会社 損害保険 ジャパン	東京都新宿区 西新宿一丁目 26番1号	70,000百万円	損害保険業	1887年 7月23日	100.0%

8 取締役および監査役

役 職 名	氏 名
取締役社長	田山 泰之
取締役副社長執行役員	田中 勝治郎
取締役常務執行役員	近藤 繁雄
取締役執行役員	加藤 潤
取締役執行役員	菅原 亮
監査役	岩崎 義輝
監査役	引田 享
監査役	竹野 巖

(平成17年7月1日現在)

9 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平均年齢	平均勤続年数
	平 成 15年度末	平 成 16年度末	平 成 15年 度	平 成 16年 度	平 成 16年度末	平 成 16年度末
内 勤 職 員	695名	679名	102名	56名	32.7歳	6.8年
(男 子)	(408)	(406)	(44)	(27)	(35.5)	(8.2)
(女 子)	(287)	(273)	(58)	(29)	(28.4)	(4.7)
(総合職)	(406)	(408)	(43)	(27)	(35.3)	(8.2)
(一般職)	(274)	(262)	(56)	(29)	(28.4)	(4.6)
営 業 職 員	141名	165名	41名	59名	36.8歳	3.5年
(男 子)	(141)	(165)	(41)	(59)	(36.8)	(3.5)
(女 子)	(0)	(0)	(0)	(0)	(-)	(-)

(注) 営業職員は、ライフカウンセラー社員、セールスマネージャーおよびLC支社長の合計人数です。

10 平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区 分	平成16年3月	平成17年3月
内 勤 職 員	377	396

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

11 平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	平成16年3月	平成17年3月
営 業 職 員	485	502

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

生命保険の募集および引受業務を行っております。

(2) 資産の運用

当社は、公社債、円建外国証券の満期保有を基本とし、長期的に安定した利息収入を重視する方針に基づいて、資産の運用を行っております。

(3) 国債等の窓口販売業務

該当ありません。

(4) 業務の代理・事務の代行業務

株式会社損害保険ジャパンに生命保険業務の代理・事務の代行、また損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命に生命保険業に係る業務の代理を委託しています。

2 経営方針

P.1～2をご覧ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

P.7～8、35～40をご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談（照会、苦情）の件数

カスタマーセンターで受け付けた電話などを集計したものです。

（単位：件、％）

内 容	件数	構成比
保全（解約、名義変更など）	25,683	43.2
収納（保険料の払込など）	14,746	24.8
保険金（保険金・給付金の支払いなど）	11,718	19.7
その他	7,253	12.2
合 計	59,400	100.0

III. 直近事業年度における事業の概況

4 契約者に対する情報提供の実態

P.19～20をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

P.23をご覧ください。

6 営業職員・代理店教育・研修の概略

P.17～18をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.13をご覧ください。

8 保険商品一覧

(1) 個人保険

①主契約

商 品 名	保障内容の概要
無配当終身保険 5年ごと利差配当付終身保険	万一に備えて確実な保障を一生涯得ることができます。保険料が割安の無配当タイプと、責任準備金等の運用実績により5年ごとに契約者配当金をお支払いする5年ごと利差配当付タイプがあります。 また、ライフスタイルにあわせて、さまざまな保険料の払込期間を選択することができます。
低解約返戻金型終身保険	低解約返戻金期間（保険料払込期間）中の解約返戻金を、通常の終身保険の70％に抑えることによって、保険料を割安にした終身保険です。なお、保険料払込期間満了後の解約返戻金は通常の終身保険の解約返戻金と同水準になります。
無配当定期保険 5年ごと利差配当付定期保険	一定期間中での万一に備えて、割安な保険料で大型保障を実現できる保障重視の保険です。無配当タイプと5年ごと利差配当付タイプがあります。健康状態にかかわらずご契約を90歳まで自動更新することができます。また、保険金額を途中で見直し、増額することができます。
無解約返戻金型定期保険 低解約返戻金型定期保険	無解約返戻金型定期保険は解約返戻金を無くし、低解約返戻金型定期保険は解約返戻金を従来の定期保険の70％に抑制することによって、従来の定期保険に比べ割安な保険料で一定期間の保障を提供します。
無解約返戻金型収入保障保険	万一の場合に、年金を「毎月」受け取ることができます。残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障です。解約返戻金が無い分、割安な保険料でご加入できます。
無配当養老保険 5年ごと利差配当付養老保険	一定期間中の死亡保障と満期時の満期保険金により、万一の際の保障と将来への備えを同時に保障します。お子様の教育資金・結婚資金や老後の生活資金などを計画的に準備することができます。無配当タイプと5年ごと利差配当付タイプがあります。
5年ごと利差配当付個人年金保険	年金支払前の死亡保障を抑えて年金の受取額を大きくした生存保障重視型の個人年金保険です。将来設計にあわせて年金の受取期間などを選択できます。確定年金は生死に関わらず一定期間確実に年金を受け取ることができます。保証期間付終身年金は、保証期間中は生死に関わらず、保証期間経過後は一生涯年金を受け取ることができます。保証期間付終身年金には年金の受取額が一定の定額型と、毎年増加していく逓増型があります。
特定疾病前払式終身保険	万一に備えて確実な保障を一生涯得ることができます。また3大成人病になったとき保険金の一部を前払いするとともに、その後の保険料の払込が免除されます。3大成人病になったときの生きるための保障を組み込んだ新しいタイプの終身保険です。
連生終身保険（自由設計型）	ひとつの保険でお二人を一生涯保障します。お二人のうち死亡の順序により、保険金額の支払割合を設定できるので、相続対策などにもご活用いただけます。払込終了時以降5年ごとに生存給付金のつくタイプとつかないタイプがあります。 また、お二人のうちいずれかが死亡された場合、もうおひとりの保障は継続し、その場合の保険料の払込は免除されます。
生存給付金付連生収入保障保険	ひとつの保険でお二人を一定期間保障します。お二人のうちいずれかが死亡された場合に保険期間満了時まで年金を受け取ることができます。（ただし、もうおひとりの死亡保障はなくなります。）おひとりで無事に満了を迎えられた場合には、生存給付金を受け取れるので、セカンドライフのための資金にもご活用いただけます。

III. 直近事業年度における事業の概況

商 品 名	保障内容の概要
変額保険（終身型・有期型）	保険料は一定で保険金額が特別勘定の資産運用実績に基づき増減する保険です。一生 涯保障が継続する終身型と一定期間保障する有期型があります。保険期間中に死亡さ れた場合、基本保険金額と変動保険金額の合計額をお支払いします。運用実績にかか わらず基本保険金額は保証されます。有期型には満期保険金がありますが、運用実績に よっては基本保険金額を下回る場合があります。特別勘定は3勘定（国際型・株式型・総 合型）あり、自由に選択して組みあわせることができます。
通増定期保険	企業経営者の万一のための大型保障の確保を目的とした保険です。前期期間の保険金 額が一定で、後期期間になると15%または20%の割合で所定の限度まで保険金額が 増加します。前期期間と後期期間の設定を自由に定めることで、よりフレキシブルな保 険設計が可能です。
5年ごと利差配当付こども保険	お子様の教育資金を計画的に準備できる保険です。お子様の入学時や成人式および満 了時に成長祝金を受け取れます。 また、ご契約者が万一のときには養育年金を保険期間満了時まで毎年受け取ることが できます。お子様の出産予定日の140日前からご加入できます。
介護保険	死亡保障はもとより、痴呆、寝たきり状態になられた場合、介護年金を最高120ヵ月ま で毎月受け取れます。 また、80歳まで年金受給がなければ、長寿祝金を受け取れます。
無配当特定疾病保障定期保険 5年ごと利差配当付特定疾病保障 終身保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大成人病になられたときに、保険金を一括してお支払 いするので、治療費やその間のご家族の生活費としてご活用いただけます。 また、死亡された場合には、死亡保険金をお支払いします。一定期間を保障し無配当で 保険料が割安な特定疾病保障定期保険と、一生を保障し5年ごと利差配当付の特定 疾病保障終身保険があります。
がん保険（01）	がん診断確定時や、がんによる入院・手術・通院・死亡に関して保障します。健康状態に かわらず、90歳まで自動更新できる更新タイプや、更新のない終身タイプなどがあり、 またがん診断給付金やがん死亡保険金の支払額には、何通りかのバリエーションがある ので、ライフスタイルにあわせた選択ができます。
医療保険（01）	病気やけがによる入院・手術を保障します。90歳まで自動更新できる更新タイプや、一 生涯保障が継続する終身タイプなどがあるので、ライフスタイルにあわせた選択が可能 です。また、保障をさらに厚くするために、様々な特約等を取り揃えているので、お客様 一人ひとりのニーズに対応することができます。
新終身医療保険（01）	高齢化社会に対応して入院・手術を一生を保障します。解約返戻金は死亡保険金額を 限度とし、入院保障を重視したことにより、従来の終身医療保険に比べて保険料が安く、 ご加入しやすくなりました。 また、契約日から5年ごとに入院給付金の支払いがないか、あっても5日未満の場合に、 保険料が割引になる「無事で何より割引」や、入院給付金の支払額が増額になる「無事 で何より増額」を付加することができます。
新妊娠婦保険	妊娠中から出産後までを保障します。妊娠婦の入院、手術、死亡保障と生まれてきたお 子様の先天異常等に対する保障があります。 また、保険期間は18ヵ月なので、産後も安心です。保険金・給付金をお支払いすること なく無事満了を迎えられたときには無事故給付金をお支払いします。
年齢群団別医療保険	入院保障にポイントをしばった合理的で割安な保険です。病気・けがを保障するI型と病 気のみを保障するII型があり、死亡時の保障はありません。保険期間は1年で、保険料は 5歳きざみで設定されています。90歳まで自動更新できます。
年齢群団別がん保険	がんの保障にポイントをしばった合理的で割安な保険です。「がん」による入院・手術・ 在宅療養・死亡を保障し、がん以外の原因による死亡の保障はありません。保険期間は 1年で、保険料は5歳きざみで設定されています。90歳まで自動更新できます。
長期傷害保険	役員・従業員の方を対象として、不慮の事故・感染症に対するより充実した福利厚生制 度を準備するための保険です。不慮の事故・感染症により死亡されたときに災害死亡保 険金を支払い、不慮の事故により身体障害状態に該当されたとき障害給付金をお支払 いします。業務上・業務外にかかわらず保障します。

②保障をさらに充実させるための各種特約

特 約 名	保障内容の概要
定期保険特約	死亡保障をさらに大きくします。
養老保険特約	保障と貯蓄機能を兼ねます。
災害死亡特約	不慮の事故での死亡に備えます。
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるときに保険金をお支払いします。
年金支払特約	保険金等を年金の形で受け取れます。
疾病入院特約(87)	手術・病気による入院を保障します。
家族疾病入院特約(87)	ご家族の手術・病気による入院を保障します。
災害入院特約(87)	不慮の事故による入院を保障します。
家族災害入院特約(87)	ご家族の不慮の事故による入院を保障します。
成人病入院特約(87)	成人病による入院・手術を保障します。
家族成人病入院特約(87)	ご家族の成人病による入院・手術を保障します。
医療(01)用災害入院特約	不慮の事故による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用災害手術特約	不慮の事故による手術を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用がん入院特約	がんによる入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用生活習慣病入院特約	生活習慣病による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用女性疾病入院特約	女性特有の病気やその他の特定疾病による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用通院特約	退院後の通院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用退院給付特約	20日以上継続入院後の退院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族医療特約	ご家族の病気による入院・手術を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族災害入院特約	ご家族の不慮の事故による入院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族災害手術特約	ご家族の不慮の事故による手術を保障します。医療保険(01)専用特約です。
医療(01)用家族通院特約	ご家族の退院後の通院を保障します。医療保険(01)専用特約です。
災害通院特約	不慮の事故による通院を保障します。
新無事故割引特約	5年ごとに入院給付金の支払いがないか、あっても5日未満の場合、以後の保険料を割り引きます。新終身医療保険(01)専用特約です。
無事故増額特約	5年ごとに入院給付金の支払いがないか、あっても5日未満の場合、以後の入院給付金の支払額を増額します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用がん入院特約	がんによる入院を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用通院特約	退院後の通院を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用家族医療特約	ご家族の病気や不慮の事故による入院・手術を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
新終身医療(01)用家族通院特約	ご家族の退院後の通院を保障します。新終身医療保険(01)専用特約です。
家族がん特約(01)	ご家族のがんに対して診断確定・入院・手術・通院・死亡を保障します。がん保険(01)専用特約です。
総合医療特約	病気、不慮の事故による入院・手術を保障します。3大成人病になったときこの特約の保険料も払込免除となります。
健康体料率特約	健康状態等が当社所定の基準に適合する場合、所定の主契約・特約に健康体料率を適用し、保険料を割り引きます。
長期傷害用災害入院特約	不慮の事故・感染症による入院を保障します。長期傷害保険専用特約です。
特定疾病診断保険料免除特約	3大成人病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)になられた場合に以後の保険料の払込みが不要になります。

(2) 団体保険

商 品 名	保障内容の概要
総合福祉団体定期保険	企業・団体の死亡退職金・弔慰金規定等に基づいて、企業・団体の所属員の方やそのご遺族の生活を保障します。
団体定期保険	企業・団体の所属員の方の死亡などに対して割安な保険料で保障します。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの賦払債務者を対象として、支払われる保険金により、債権保全とそのご遺族の生計安定を目的とした団体保険です。
消費者団体信用生命保険	カードローンなどの債務者を対象として、支払われる保険金により、債権保全とそのご遺族の生計安定を目的とした団体保険です。
医療保障保険(団体型)	企業・団体の所属員の方の死亡や入院などに対して割安な保険料で保障します。

III. 直近事業年度における事業の概況

9 情報システムに関する状況

損保ジャパンひまわり生命では、平成9年に全社LANによる情報伝達の電子化を実現して以来、平成10年には大規模オンライン業務を可能とする基幹系システム「SCRUM」を開発し事務処理の迅速化、効率化を実現、平成13年にはインターネットに代表されるe-business環境への対応を可能とするサーバー型システム「ミレニウム」を開発し、SCRUMと連携して稼働しています。平成14年にはWeb型代理店支援システムを稼働させ代理店の利便性向上を実現し、平成15年にはWeb型カスタマーセンターシステムを稼働させ、お客様への更なるサービス向上と事務効率の向上を図っております。平成16年にはインターネットサービスとしてホームページ上でのご契約の照会を開始するなどお客様の利便性の向上を図ると共に、全パソコンの最新機種入替えを行い事務処理効率向上等を実施しております。

今後も引き続きコールセンター、ホームページなどのシステムにより一層の利便性向上をめざしてまいります。

また当社ではシステム・リスクへの備えにも万全を期しており、各方面での情報セキュリティ体制を強化する一方、平成13年から継続して外部専門家によるシステム監査を実施しております。平成16年には個人情報保護対策として情報セキュリティレベルの一層の向上を実施しております。

このように当社では、常にシステムを取り巻く環境の変化に即応し、新技術によるサービスおよびセキュリティの向上と経営の効率化に取り組んでおり、今後も引き続きお客様サービスを高めるべく一層の努力をしてまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(社)生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、募金などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経 常 収 益	171,527	184,859	193,903	213,300	239,219
経 常 利 益	2,544	2,119	1,963	2,500	2,465
基 礎 利 益	3,107	4,466	3,399	3,275	3,220
当 期 純 利 益	9	9	9	9	9
資 本 金	7,250	7,250	7,250	7,250	7,250
発 行 済 株 式 の 総 数	7,250千株	7,250千株	7,250千株	7,250千株	7,250千株
総 資 産	399,212	445,849	511,987	596,887	698,593
うち 特別勘定資産	7,055	7,139	7,305	9,907	11,684
責 任 準 備 金 残 高	373,306	420,085	483,034	567,319	664,989
貸 付 金 残 高	5,671	4,439	5,209	6,507	8,119
有 価 証 券 残 高	330,616	384,699	465,079	548,633	644,126
ソルベンシー・マージン比率	960.7%	1,112.2%	1,206.0%	1,486.1%	1,659.9%
従 業 員 数	780名	730名	796名	836名	844名
保 有 契 約 高	6,298,699	6,823,169	7,241,913	8,238,310	9,025,636
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 保有契約高とは、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注2) 従業員数は在籍者数を記載しています。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成15年度末 (平成16年3月31日現在)		平成16年度末 (平成17年3月31日現在)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
(資 産 の 部)			%		%
現 金 お よ び 預 貯 金		20,666	3.5	22,296	3.2
現 金		18		12	
預 貯 金		20,647		22,284	
コ ー ル ロ ー ン		—		—	
買 現 先 勘 定		—		—	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金		—		—	
買 入 金 銭 債 権		—		—	
商 品 有 価 証 券		—		—	
金 銭 の 信 託		—		—	
有 価 証 券		548,633	91.9	644,126	92.2
国 債		70,928		151,931	
地 方 債		72,984		82,023	
社 債		223,874		254,999	
株 式		3,751		4,183	
外 国 証 券		177,093		150,987	
そ の 他 の 証 券		0		0	
貸 付 金		6,507	1.1	8,119	1.2
保 険 約 款 貸 付		6,507		8,119	
一 般 貸 付		—		—	
不 動 産 お よ び 動 産		173	0.0	270	0.0
土 地		—		—	
建 物		146		223	
動 産		27		46	
建 設 仮 勘 定		—		—	
代 理 店 貸 貸		146	0.0	138	0.0
再 保 険 貸 貸		1,050	0.2	1,604	0.2
そ の 他 の 資 産		17,683	3.0	18,608	2.7
未 収 金		11,589		13,082	
未 払 費 用		249		232	
未 収 収 益		2,435		2,524	
預 託 金		1,208		1,042	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		—		—	
先 物 取 引 差 金 勘 定		—		—	
保 管 有 価 証 券		—		—	
金 融 派 生 商 品		—		—	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失		—		—	
仮 払 金		78		232	
そ の 他 の 資 産		2,122		1,495	
繰 延 税 金 資 産		2,076	0.3	3,684	0.5
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産		—		—	
支 払 承 諾 見 返		—		—	
貸 倒 引 当 金		△ 52	△ 0.0	△ 254	△ 0.0
資 産 の 部 合 計		596,887	100.0	698,593	100.0

(単位：百万円)

科目		年度	平成15年度末		平成16年度末	
			(平成16年3月31日現在)		(平成17年3月31日現在)	
			金 額	占 率	金 額	占 率
(負 債 の 部)				%		%
保 險 契 約 準 備 金		579,002	97.0	677,315	97.0	
支 払 準 備 金		9,022		9,763		
責 任 配 当 準 備 金		567,319		664,989		
契 約 者 配 当 準 備 金		2,660		2,561		
代 理 店 借 入 金		2,845	0.5	4,186	0.6	
再 保 險 社 借 入 金		597	0.1	984	0.1	
短 期 借 入 金		—		—		
社 株 予 約 権 付 社 債		—		—		
新 株 予 約 権 付 社 債		—		—		
そ の 他 負 債		6,378	1.1	7,987	1.1	
売 債 借 取 引 受 入 担 保 金		—		—		
債 券 借 取 引 受 入 担 保 金		—		—		
借 入 金		—		—		
未 払 法 人 税		377		1,738		
未 払 法 人 税		37		54		
未 払 費 収		4,866		4,271		
前 受 収		—		—		
預 り 保 証 金		51		52		
預 り 保 証 金		—		—		
先 物 取 引 差 金 勘 定		—		—		
先 物 取 引 差 金 勘 定		—		—		
借 入 有 価 証 券		—		—		
売 金 融 派 生 商 品		—		—		
繰 延 ヘ ッ ジ 利 益		—		—		
繰 延 受 託 受 託 金		1,045		1,869		
そ の 他 の 負 債		—		—		
退 職 給 付 引 当 金		426	0.1	430	0.1	
価 格 変 動 準 備 金		12	0.0	20	0.0	
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金		—		—		
証 券 取 引 責 任 準 備 金		—		—		
繰 延 税 引 金 負 債		—		—		
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		—		—		
支 払 承 諾		—		—		
負 債 の 部 合 計		589,263	98.7	690,925	98.9	
(資 本 の 部)						
資 新 株 本 式 払 込 金		7,250	1.2	7,250	1.0	
資 本 株 本 式 剰 余 金		—		—		
資 本 株 本 式 準 備 金		—		—		
そ の 他 資 本 剰 余 金		—		—		
資 本 金 お よ び 資 本 準 備 金 減 少 差 益		—		—		
自 己 株 式 処 分 差 益		—		—		
利 益 剰 余 金		372	0.1	381	0.1	
利 益 剰 余 金		—		—		
任 意 積 立 金		325		325		
保 險 業 法 施 行 規 則 附 則 第 10 条 積 立 金		325		325		
当 期 未 処 分 利 益		47		56		
(当 期 純 利 益)		(9)		(9)		
土 地 再 評 価 差 額 金		—		—		
株 式 再 評 価 差 額 金		1	0.0	36	0.0	
自 己 株 式 払 込 金 式		—		—		
資 本 の 部 合 計		7,624	1.3	7,668	1.1	
負 債 お よ び 資 本 の 部 合 計		596,887	100.0	698,593	100.0	

V. 財産の状況

重要な会計方針

平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)
1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。 2. 不動産および動産の減価償却の方法 不動産および動産の減価償却の方法は定率法により行っています。 3. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場により円換算しています。 4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定取扱規程」に則り、個別資産毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額または重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しています。また、上記以外については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。全ての債権は、資産査定および償却・引当基準に基づき、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が2次資産査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。また、監査部が査定結果を監査しています。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しています。 (3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。 5. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。 6. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または平準純保険料式により計算しています。 7. ソフトウェアの減価償却の方法 その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っています。 8. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっています。	1. 有価証券の評価基準および評価方法 同左 2. 不動産および動産の減価償却の方法 同左 3. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左 4. 引当金の計上方法 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、当社の定める「資産査定取扱規程」に則り、個別資産毎に回収可能性または価値の毀損状態を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額または重大な価値の毀損が生じていると判断した金額を計上しています。また、上記以外については過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。全ての債権は、「資産査定取扱規程」に則り、管轄部署が1次資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が2次資産査定を行い、監査部が査定結果を監査しています。その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 価格変動準備金 同左 5. 消費税等の会計処理方法 同左 6. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式または平準純保険料式により計算しています。なお、上記の方法により計算された金額の他、保険業法上の標準責任準備金積立に向け45,937百万円を計上しています。 7. ソフトウェアの減価償却の方法 同左

注記事項（貸借対照表関係）

平成15年度 (平成16年3月31日現在)	平成16年度 (平成17年3月31日現在)																																																																														
1. 貸付金のうち、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに該当する債権は72百万円であり、内訳は延滞債権70百万円、3ヵ月以上延滞債権2百万円です。 2. 不動産および動産の減価償却累計額は324百万円です。 3. 特別勘定の資産の額は、9,907百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は1百万円です。 5. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機等があります。 6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>2,268百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>1,835百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>2,227百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>2,660百万円</td></tr> </table> 7. 担保に供している資産は、国債1,915百万円です。 8. 外貨建資産の額は1,587百万円です（主な外貨額9百万米ドル、1百万ユーロ）。外貨建負債の額は0百万円です（主な外貨額0百万米ドル）。 9. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は329百万円です。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理します。 10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、1,755百万円です。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理します。 11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1) 退職給付債務およびその内訳 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△ 2,324 百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>1,984 百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td><td>△ 339 百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>△ 1 百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>△ 85 百万円</td></tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額</td><td>△ 426 百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金</td><td>△ 426 百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0 %</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0 %</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>1 年</td></tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9 年</td></tr> <tr> <td>ヘ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5 年</td></tr> </table> 12. 繰延税金資産の総額は2,076百万円です。 繰延税金資産発生時の主な原因別内訳は、無形固定資産781百万円、保険契約準備金540百万円、収入保険料期間帰属関係195百万円、未払費用165百万円、事業税124百万円等です。 13. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目58.9%などです。 14. 当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改定し、従来の「当期純利益」を「当期純利益」として表示しています。 15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	前年度末現在高	2,268百万円	当年度契約者配当金支払額	1,835百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,227百万円	当年度末現在高	2,660百万円	イ 退職給付債務	△ 2,324 百万円	ロ 年金資産	1,984 百万円	ハ 未積立退職給付債務	△ 339 百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	△ 1 百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	△ 85 百万円	ト 貸借対照表計上額純額	△ 426 百万円	チ 前払年金費用	－ 百万円	リ 退職給付引当金	△ 426 百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0 %	ハ 期待運用収益率	1.0 %	ニ 会計基準変更時差異の処理年数	1 年	ホ 数理計算上の差異の処理年数	9 年	ヘ 過去勤務債務の額の処理年数	5 年	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は66百万円であり、その内訳は次のとおりです。 (1) 延滞債権は65百万円です。なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金に該当しないものです。 (2) 3ヵ月以上延滞債権は0百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。 2. 不動産および動産の減価償却累計額は205百万円です。 3. 特別勘定の資産の額は、11,684百万円です。なお、負債の額も同額です。 4. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は36百万円です。 5. 同左 6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>前年度末現在高</td><td>2,660百万円</td></tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td><td>2,230百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>2,132百万円</td></tr> <tr> <td>当年度末現在高</td><td>2,561百万円</td></tr> </table> 7. 担保に供している資産は、国債1,907百万円です。 8. 外貨建資産の額は1,886百万円です（主な外貨額10百万米ドル、2百万ユーロ）。外貨建負債の額は2百万円です（主な外貨額0百万米ドル）。 9. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は260百万円です。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理します。 10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、1,474百万円です。なお当該負担金は拠出した年度の事業費として処理します。 11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金の金額は109百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,493百万円です。 12. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1) 退職給付債務およびその内訳 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△ 2,472 百万円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>2,165 百万円</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務</td><td>△ 307 百万円</td></tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td><td>△ 58 百万円</td></tr> <tr> <td>ヘ 未認識過去勤務債務</td><td>△ 64 百万円</td></tr> <tr> <td>ト 貸借対照表計上額純額</td><td>△ 430 百万円</td></tr> <tr> <td>チ 前払年金費用</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr> <td>リ 退職給付引当金</td><td>△ 430 百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0 %</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.0 %</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>9 年</td></tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5 年</td></tr> </table> 13. 繰延税金資産の総額は3,704百万円、繰延税金負債の総額は20百万円です。 繰延税金資産のうち、評価性引当金として控除した金額は107百万円です。繰延税金資産発生時の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額1,986百万円、無形固定資産の損金算入限度額超過額880百万円、収入保険料期間帰属関係235百万円、未払費用173百万円、事業税157百万円等です。繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額に係る税効果相当額20百万円です。 14. 当年度における法定実効税率は36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、交際費等永久に損金に算入されない項目53.2%、IT投資促進税制による減税額△43.5%、評価性引当額30.0%、住民税均等割17.0%、過年度法人税等3.5%です。 15. 同左	前年度末現在高	2,660百万円	当年度契約者配当金支払額	2,230百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,132百万円	当年度末現在高	2,561百万円	イ 退職給付債務	△ 2,472 百万円	ロ 年金資産	2,165 百万円	ハ 未積立退職給付債務	△ 307 百万円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円	ホ 未認識数理計算上の差異	△ 58 百万円	ヘ 未認識過去勤務債務	△ 64 百万円	ト 貸借対照表計上額純額	△ 430 百万円	チ 前払年金費用	－ 百万円	リ 退職給付引当金	△ 430 百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0 %	ハ 期待運用収益率	1.0 %	ニ 数理計算上の差異の処理年数	9 年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	5 年
前年度末現在高	2,268百万円																																																																														
当年度契約者配当金支払額	1,835百万円																																																																														
利息による増加等	0百万円																																																																														
契約者配当準備金繰入額	2,227百万円																																																																														
当年度末現在高	2,660百万円																																																																														
イ 退職給付債務	△ 2,324 百万円																																																																														
ロ 年金資産	1,984 百万円																																																																														
ハ 未積立退職給付債務	△ 339 百万円																																																																														
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円																																																																														
ホ 未認識数理計算上の差異	△ 1 百万円																																																																														
ヘ 未認識過去勤務債務	△ 85 百万円																																																																														
ト 貸借対照表計上額純額	△ 426 百万円																																																																														
チ 前払年金費用	－ 百万円																																																																														
リ 退職給付引当金	△ 426 百万円																																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																														
ロ 割引率	2.0 %																																																																														
ハ 期待運用収益率	1.0 %																																																																														
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	1 年																																																																														
ホ 数理計算上の差異の処理年数	9 年																																																																														
ヘ 過去勤務債務の額の処理年数	5 年																																																																														
前年度末現在高	2,660百万円																																																																														
当年度契約者配当金支払額	2,230百万円																																																																														
利息による増加等	0百万円																																																																														
契約者配当準備金繰入額	2,132百万円																																																																														
当年度末現在高	2,561百万円																																																																														
イ 退職給付債務	△ 2,472 百万円																																																																														
ロ 年金資産	2,165 百万円																																																																														
ハ 未積立退職給付債務	△ 307 百万円																																																																														
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円																																																																														
ホ 未認識数理計算上の差異	△ 58 百万円																																																																														
ヘ 未認識過去勤務債務	△ 64 百万円																																																																														
ト 貸借対照表計上額純額	△ 430 百万円																																																																														
チ 前払年金費用	－ 百万円																																																																														
リ 退職給付引当金	△ 430 百万円																																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																														
ロ 割引率	2.0 %																																																																														
ハ 期待運用収益率	1.0 %																																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	9 年																																																																														
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	5 年																																																																														

V. 財産の状況

2 損益計算書

(单位:百万円)

[illegible]

(単位：百万円)

科目	年度	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)	
		金 額	占 率	金 額	占 率
特別損益の部	特 別 利 益	5	0.0%	—	—%
	不 動 産 動 産 等 処 分 益	0		—	
	保 険 業 法 第 1 1 2 条 評 価 益	—		—	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4		—	
	そ の 他 特 別 利 益	—		—	
	特 別 損 失	54	0.0	78	0.0
	不 動 産 動 産 等 処 分 損	50		70	
	価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	4		8	
	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	—		—	
	証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	—		—	
	不 動 産 圧 縮 損	—		—	
	そ の 他 特 別 損 失	—		—	
	契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	2,227	1.0	2,132	0.9
当期純利益	税 引 前 当 期 純 利 益	223	0.1	254	0.1
	法 人 税 お よ び 住 民 税	528	0.2	1,872	0.8
	法 人 税 等 調 整 額	△ 313	△ 0.1	△ 1,627	△ 0.7
	当 期 純 利 益	9	0.0	9	0.0
	前 期 繰 越 利 益	37		47	
当期未処分利益		47		56	

注記事項（損益計算書関係）

平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)
1. 有価証券売却益はすべて外国証券にかかわるものです。 2. 有価証券売却損はすべて外国証券にかかわるものです。 3. 当期から保険業法施行規則の改正により損益計算書の様式を改定し、従来の「税引前当期利益」ならびに「当期利益」を「税引前当期純利益」ならびに「当期純利益」として表示しています。 4. 1株当たりの当期純利益は、1円31銭です。 5. 退職給付費用の総額は、385百万円です。 なお、その内訳は以下の通りです。 イ 勤務費用 272 百万円 ロ 利息費用 53 百万円 ハ 期待運用収益 △ 16 百万円 ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 — 百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 93 百万円 ヘ 過去勤務債務の費用処理額 △ 17 百万円 6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。	1. 1株当たりの当期純利益は、1円28銭です。 2. 退職給付費用の総額は、238百万円です。 なお、その内訳は以下の通りです。 イ 勤務費用 216 百万円 ロ 利息費用 45 百万円 ハ 期待運用収益 △ 19 百万円 ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 — 百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 16 百万円 ヘ 過去勤務債務の費用処理額 △ 20 百万円 3. 同左

V. 財産の状況

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	平成15年度	平成16年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	223	254
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
減価償却費	950	894
支払備金の増加額	285	741
責任準備金の増加額	84,285	97,669
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	2,227	2,132
貸倒引当金の増加額	△ 4	202
退職給付引当金の増加額	174	3
価格変動準備金の増加額	4	8
金融先物取引責任準備金の増加額	—	—
証券取引責任準備金の増加額	—	—
保険業法第112条評価益	—	—
利息および配当金等収入	△ 10,061	△ 11,015
有価証券関係損益	△ 1,107	△ 334
支払利息	10	11
為替差損益	△ 0	△ 4
不動産動産関係損益	40	70
商品有価証券の増加額	—	—
代理店貸の増加額	588	7
再保険貸の増加額	△ 691	△ 554
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△ 2,105	△ 1,679
代理店借の増加額	△ 230	△ 1,341
再保険借の増加額	313	387
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△ 823	2,930
その他	—	—
小 計	74,079	90,384
利息および配当金等の受取額	10,587	11,176
利息の支払額	△ 10	△ 11
契約者配当金の支払額	△ 1,835	△ 2,230
その他	—	—
法人税等の支払額	△ 369	△ 511
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,451	98,807
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額	—	—
買入金銭債権の取得による支出	—	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	—
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
有価証券の取得による支出	△ 117,930	△ 146,652
有価証券の売却・償還による収入	35,660	51,298
貸付けによる支出	△ 5,157	△ 5,983
貸付金の回収による収入	3,859	4,371
その他	71	—
II① 小 計	△ 83,496	△ 96,965
(I+II①)	(△ 1,044)	(1,842)
不動産および動産の取得による支出	△ 13	△ 217
不動産および動産の売却による収入	1	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,508	△ 97,182
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
借入金の返済による支出	—	—
社債の発行による収入	—	—
社債の償還による支出	—	—
株式の発行による収入	—	—
自己株式の取得による支出	—	—
配当金の支払額	—	—
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	0	4
V 現金および現金同等物の増加額	△ 1,055	1,629
VI 現金および現金同等物期首残高	21,722	20,666
VII 現金および現金同等物期末残高	20,666	22,296

(注) 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

4 利益処分

(単位：円)

株主総会 科 目	年 度	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
		平成16年6月30日	平成17年6月29日
当 期 未 処 分 利 益		47,485,058	56,809,831
利 益 処 分 額		—	—
次 期 繰 越 利 益		47,485,058	56,809,831

5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	71	65
危険債権	—	—
要管理債権	2	0
小計	73	66
(対合計比)	(1.1%)	(0.8%)
正常債権	6,524	8,164
合計	6,597	8,230

- (注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金(注1および2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	70	64
3ヵ月以上延滞債権額 ③	2	0
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計①+②+③+④	72	64
(貸付残高に対する比率)	(1.1%)	(0.8%)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V. 財産の状況

7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成15年度末	平成16年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	71,128	83,467
資本の部合計	7,622	7,631
価格変動準備金	12	20
危険準備金	6,394	6,986
一般貸倒引当金	20	60
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2	52
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
そ の 他	57,075	68,715
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4$ (B)	9,572	10,056
保険リスク相当額 R_1	6,483	6,986
予定利率リスク相当額 R_2	3,129	3,194
資産運用リスク相当額 R_3	3,550	3,649
経営管理リスク相当額 R_4	263	276
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,486.1%	1,659.9%

(注) 1. 上記「資本の部合計」と貸借対照表の「資本の部合計」の差額は、その他有価証券の評価差額金36百万円によるものです。
2. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	平成15年度末	平成16年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額(1)	609,178	718,860
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額(2)	526,834	616,321
実質資産負債差額(1)－(2)	82,343	102,538

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号に基づいて算出しています。

なお、実質資産負債差額から満期保有目的の債券・責任準備金対応債券に係る時価評価額と帳簿価額の差額を控除した額は、平成16年度末82,267百万円(平成15年度末70,052百万円)です。

8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売買目的有価証券	8,856	849	10,327	152

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末					平成16年度末				
	帳 簿 価 額	時 価	差 損 益			帳 簿 価 額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	519,740	532,031	12,291	16,636	4,345	592,352	612,623	20,271	21,483	1,212
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	20,033	20,035	2	3	1	41,387	41,445	57	71	13
公 社 債	19,983	19,983	0	1	1	41,337	41,391	53	67	13
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	49	52	2	2	—	49	54	4	4	—
公 社 債	49	52	2	2	—	49	54	4	4	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	539,773	552,067	12,293	16,640	4,346	633,740	654,069	20,329	21,555	1,226
公 社 債	364,316	369,532	5,216	9,229	4,013	484,736	496,868	12,132	13,318	1,185
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	175,457	182,534	7,077	7,411	333	149,004	157,200	8,196	8,237	40
公 社 債	175,457	182,534	7,077	7,411	333	149,004	157,200	8,196	8,237	40
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
合 計	0	0

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

V. 財産の状況

9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
基 礎 利 益 A	3,275	3,220
キ ャ ピ タ ル 収 益	207	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	207	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	—	—
キ ャ ピ タ ル 費 用	491	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	491	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	—
キ ャ ピ タ ル 損 益 B	△ 284	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	2,990	3,220
臨 時 収 益	—	—
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨 時 費 用	490	754
再 保 険 料	—	—
危 険 準 備 金 繰 入 額	490	592
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	162
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨 時 損 益 C	△ 490	△ 754
経 常 利 益 A + B + C	2,500	2,465

10 逆ざや額

（単位：億円）

平成15年度	平成16年度
△63	△67

11 計算書類等についての商法特例法による会計監査人の監査

当社の計算書類等については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けており、平成17年5月13日付で適法・適正である旨の監査報告書を受領しています。

12 計算書類等についての証券取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.35～40をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成15年度末				平成16年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	1,377	104.7	6,185,066	111.5	1,457	105.8	6,868,049	111.0
個人年金保険	17	200.0	84,827	185.7	18	103.8	87,420	103.1
団体保険	—	—	1,968,416	119.2	—	—	2,070,167	105.2
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

② 新契約高

(単位：千件、百万円)

区分	平成15年度				平成16年度			
	件数	金額			件数	金額		
			新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加
個人保険	211	1,253,116	1,253,116	—	215	1,356,498	1,356,498	—
個人年金保険	9	42,464	42,464	—	1	8,395	8,395	—
団体保険	—	120,556	120,556		—	76,501	76,501	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 医療保障・生前給付保障等(年換算保険料)

(単位：百万円、%)

区分	平成15年度		平成16年度	
		前年度末比		前年度末比
年換算保険料 (保有契約)	63,003	103.2	73,854	117.2

(注) 1. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

VI. 業務の状況を示す指標等

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成15年度末	平成16年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	6,185,066	6,868,049
		個人年金保険	(7,903)	(10,873)
		団体保険	1,968,292	2,070,043
		団体年金保険	—	—
		その他共計	8,153,358	8,938,092
	災害死亡	個人保険	(1,206,810)	(2,505,946)
		個人年金保険	(120)	(105)
		団体保険	(63,711)	(63,691)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,270,642)	(2,569,744)
	その他の条件付死亡	個人保険	(675,328)	(635,635)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(27)	(27)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(675,355)	(635,663)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(210,857)	(215,441)
		個人年金保険	82,535	84,622
		団体保険	5	3
		団体年金保険	—	—
		その他共計	82,541	84,626
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(10,302)	(10,639)
		団体保険	(13)	(15)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(10,316)	(10,654)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,291	2,797
		団体保険	118	120
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,410	2,917
入院保障	災害入院	個人保険	(3,999)	(4,395)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(118)	(111)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,129)	(4,512)
	疾病入院	個人保険	(4,117)	(4,256)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,128)	(4,262)
	その他の条件付入院	個人保険	(5,669)	(5,396)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,669)	(5,396)

(注) 1.括弧内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4.生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5.入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。

6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成15年度末	平成16年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	—	46,194
	個人年金保険	—	—
	団 体 保 険	70,855	56,815
	団体年金保険	—	—
	そ の 他 共 計	70,855	103,009
手 術 保 障	個 人 保 険	1,280,934	1,302,775
	個人年金保険	109	100
	団 体 保 険	—	—
	団体年金保険	—	—
	そ の 他 共 計	1,281,043	1,302,875

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成15年度末	平成16年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,020,726	1,130,399
	定期付終身保険	—	—
	定 期 保 険	2,052,523	2,365,286
	そ の 他 共 計	5,905,213	6,595,361
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	93,678	94,922
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	279,853	272,687
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	84,827	87,420
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,206,930	1,261,285
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	1,809	2,314
	疾 病 特 約	687	653
	成 人 病 特 約	554	654
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2.入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

VI. 業務の状況を示す指標等

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	1,315,426	5,545,063	1,377,130	6,185,066
新 契 約	211,576	1,253,116	215,150	1,356,498
更 新	18,020	21,237	17,436	21,389
復 活	5,935	20,438	5,458	21,596
保 険 金 額 の 増 加	2,601	46,398	2,861	44,449
その他の異動による増加	15	4,034		3,541
死 亡	1,893	9,842	2,127	12,001
満 期	24,776	31,200	23,758	29,974
保 険 金 額 の 減 少	6,671	59,872	6,729	67,477
解 約	112,386	483,577	104,349	525,505
失 効	34,540	97,528	27,517	102,393
その他の異動による減少	247	23,200	170	27,139
年 末 現 在	1,377,130	6,185,066	1,457,253	6,868,049
(増 加 率)	(4.7)	(11.5)	(5.8)	(11.0)
純 増 加	61,704	640,002	80,123	682,982
(増 加 率)	(23.3)	(73.5)	(29.9)	(6.7)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	8,771	45,684	17,539	84,827
新 契 約	9,308	42,464	1,857	8,395
復 活	11	49	31	140
保 険 金 額 の 増 加	3	1	4	3
その他の異動による増加	194	684	56	829
死 亡	11	50	19	91
支 払 満 了				
保 険 金 額 の 減 少	305	343	499	374
解 約	621	3,142	896	4,242
失 効	93	379	329	1,549
その他の異動による減少	20	141	35	518
年 末 現 在	17,539	84,827	18,204	87,420
(増 加 率)	(100.0)	(85.7)	(3.8)	(3.1)
純 増 加	8,768	39,142	665	2,593
(増 加 率)	(1,422.2)	(1,986.3)	(△ 92.4)	(△ 93.4)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成15年度		平成16年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	9,834,256	1,651,165	9,622,516	1,968,416
新 契 約	83,774	120,556	150,284	76,501
更 新	576,921	833,758	610,614	836,750
復 活			11	22
中 途 加 入	896,866	265,762	853,020	273,245
保 険 金 額 の 増 加	206,624	116,362	242,626	77,289
その他の異動による増加	1,717	212,659	1,267	117,371
死 亡	29,192	4,566	28,726	4,963
満 期	616,111	913,905	620,953	863,754
脱 退	1,117,185	165,269	1,059,299	176,744
保 険 金 額 の 減 少	274,477	115,204	285,602	180,398
解 約	6,614	27,136	6,625	15,870
失 効	242	1,148	121	592
その他の異動による減少	1,674	4,617	309	37,105
年 末 現 在	9,622,516	1,968,416	9,521,679	2,070,167
(増 加 率)	(△ 2.2)	(19.2)	(△ 1.0)	(5.2)
純 増 加	△ 211,740	317,251	△ 100,837	101,750
(増 加 率)	(-)	(560.4)	(-)	(△ 67.9)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

①平成16年度の状況

団体定期保険を中心に2,230百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成17年度における契約者配当金の支払いのため、平成16年度末(平成17年3月末)に2,132百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成16年度末(平成17年3月末)における契約者配当準備金の残高は2,561百万円となっています。

・5年ごと利差配当契約における平成16年度決算に基づく契約者配当の例示

当社では、平成9年4月より5年ごと利差配当付保険商品の取り扱いを行っております。

平成16年度決算に基づく契約者配当金を「5年ごと利差配当付終身保険」について例示しますと次の通りです。

5年ごと利差配当付商品の配当基準利回り

配当基準利回り	1.50%
---------	-------

VI. 業務の状況を示す指標等

〈例〉5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了

男性、年払、保険金1,000万円

契約年度	経過年数	継続中の契約		死亡契約
平成9年度	8年	(181,110円)	—	10,000,000円
平成10年度	7年	(181,110円)	—	10,000,000円
平成11年度	6年	(211,640円)	—	10,000,000円
平成12年度	5年	(211,640円)	0円	10,000,000円
平成13年度	4年	(241,700円)	—	10,000,000円
平成14年度	3年	(241,700円)	—	10,000,000円
平成15年度	2年	(241,700円)	—	10,000,000円
平成16年度	1年	(241,700円)	—	10,000,000円

(注)「死亡契約」欄は契約応当日以後死亡の場合の受領金額を示し、「継続中の契約」欄の括弧内は保険料を示しています。
経過年数とは、平成17年4月1日から平成18年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。
上記配当金は、責任準備金に各年度の配当基準利回りと予定利率との差額を乗じた額となっています。

②平成15年度の状況

団体定期保険を中心に1,835百万円の契約者配当金を支払いしました。

また、平成16年度における契約者配当金の支払いのため、平成15年度末(平成16年3月末)に2,227百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成15年度末(平成16年3月末)における契約者配当準備金の残高は2,660百万円となっています。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	平成15年度	平成16年度
個 人 保 険	11.5	11.0
個 人 年 金 保 険	85.7	3.1
団 体 保 険	19.2	5.2
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度
新 契 約 平 均 保 険 金	5,922	6,304
保 有 契 約 平 均 保 険 金	4,491	4,713

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：％)

区 分	平成15年度	平成16年度
個 人 保 険	22.6	21.9
個 人 年 金 保 険	96.8	10.2
団 体 保 険	7.3	3.9

(注) 転換契約は含みません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	平成15年度	平成16年度
個 人 保 険	10.4	10.2
個 人 年 金 保 険	8.3	7.0
団 体 保 険	1.6	6.1

(5) 契約継続率

(単位：%)

区 分	平成15年度	平成16年度
13ヵ月目	90.8	92.5
25ヵ月目	78.1	80.5

(6) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

平成15年度	平成16年度
9,605	11,094

(注) 転換契約は含みません。

(7) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成16年度
1.38	1.55	1.60	1.87

(8) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区 分		平成15年度	平成16年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.138	0.125
	金 額	0.170	0.173
障 害 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.177	3.925
	金 額	118.021	114.407
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	38.526	38.071
	金 額	940.318	918.687
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	18.543	17.032
	金 額	620.528	769.494
疾 病・傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	16.892	14.972
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	11.769	11.844

(9) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

平成15年度	平成16年度
21.5	21.1

VI. 業務の状況を示す指標等

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成15年度末	平成16年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	3,014	2,959
	災 害 保 険 金	50	60
	高 度 障 害 保 険 金	177	345
	満 期 保 険 金	25	51
	そ の 他	—	—
	小 計	3,268	3,418
年 金		1	2
給 付 金		1,108	1,841
解 約 返 戻 金		4,638	4,447
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		9,022	9,763

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成15年度末	平成16年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	550,496	644,060
	(一般勘定)	542,405	634,505
	(特別勘定)	8,091	9,555
	個 人 年 金 保 険	10,196	13,698
	(一般勘定)	10,196	13,698
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険	228	241
	(一般勘定)	228	241
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	3	2
	(一般勘定)	3	2
	(特別勘定)	—	—
	小 計	560,925	658,003
	(一般勘定)	552,834	648,447
	(特別勘定)	8,091	9,555
危 険 準 備 金		6,394	6,986
合 計		567,319	664,989
(一般勘定)		559,228	655,434
(特別勘定)		8,091	9,555

(3) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成15年度末	平成16年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約		5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	がん保険・医療保険等	5年チルメル式	5年チルメル式
		変 額 保 険	純保険料式	純保険料式
		そ の 他	純保険料式	純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			98.2%	99.3%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
	百万円	
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	9,929	6.20%
1986年度～1990年度	29,019	6.20%～6.25%
1991年度～1995年度	96,825	4.25%～6.25%
1996年度～2000年度	298,905	2.35%～3.10%
2001年度	67,023	1.50%～1.75%
2002年度	58,813	1.50%～1.75%
2003年度	53,029	1.50%～1.75%
2004年度	34,657	1.50%～1.75%

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(4) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

	区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成15年度	前年度末現在	2	2	2,251	—	—	11	2,268
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	0	1,823	—	—	11	1,835
	当年度繰入額	△ 2	△ 2	2,219	—	—	13	2,227
	当年度末現在	0	0	2,647	—	—	12	2,660
		(0)	(0)	(0)	(—)	(—)	(—)	(0)
平成16年度	前年度末現在	0	0	2,647	—	—	12	2,660
	利息による増加	0	0	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	0	0	2,218	—	—	12	2,230
	当年度繰入額	△ 0	△ 0	2,126	—	—	5	2,132
	当年度末現在	0	0	2,556	—	—	5	2,561
		(0)	(0)	(0)	(—)	(—)	(—)	(0)

(注) 括弧内はうち積立配当金額です。

VI. 業務の状況を示す指標等

(5) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	20	60	39	貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
	個別貸倒引当金	31	194	162	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	退職給付引当金	426	430	3	従業員の退職給付に備えるため、計上しています。
	価格変動準備金	12	20	8	保険業法第115条の規定により計上しています。

(6) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(7) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資 本 金	7,250	—	—	7,250
うち既 発行株式	普通株式 (7,250千株)	(—)	(—)	(7,250千株)
	7,250	—	—	7,250
	計	—	—	7,250
資 本 剰 余 金	—	—	—	—

(8) 利益準備金および任意積立金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
利 益 準 備 金	—	—	—	—	
任 意 積 立 金	325	—	—	325	保険業法施行規則 附則第10条積立金
合 計	325	—	—	325	

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		平成15年度	平成16年度
個 人 保 険		189,175	213,167
	一 時 払	554	775
	年 払	75,750	91,806
	半 年 払	1,061	1,096
	月 払	111,809	119,488
個 人 年 金 保 険		2,319	3,756
	一 時 払	—	—
	年 払	747	897
	半 年 払	23	24
	月 払	1,548	2,835
団 体 保 険		7,642	8,193
団 体 年 金 保 険		—	—
そ の 他 共 計		199,191	225,150

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 合 計	合 計	平 成 16 年 度					
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	13,238	15,496	10,984	—	4,511	—	—	0
災害保険金	206	213	211	—	2	—	—	—
高度障害保険金	393	454	245	—	208	—	—	—
満期保険金	3,866	1,396	1,396	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,705	17,560	12,837	—	4,723	—	—	0

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

平成15年度 合 計	合 計	平 成 16 年 度					
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
471	634	4	615	15	—	—	—

VI. 業務の状況を示す指標等

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 合 計	平 成 1 6 年 度						
		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	83	122	110	11	—	—	—	—
入院給付金	4,992	5,112	5,102	—	7	—	—	2
手術給付金	2,244	2,418	2,418	—	—	—	—	—
障害給付金	0	0	—	—	0	—	—	—
生存給付金	6,530	8,002	8,002	—	—	—	—	—
そ の 他	1,701	1,773	1,773	—	—	—	—	—
合 計	15,552	17,428	17,406	11	7	—	—	2

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成15年度 合 計	平 成 1 6 年 度						
	合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の保険
43,312	48,103	47,767	336	—	—	—	—

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	355	37	131	223	37.1
動 産	120	13	74	46	61.4
そ の 他	7,916	843	6,509	1,406	82.2
合 計	8,391	894	6,715	1,676	80.0

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
営 業 活 動 費	18,965	23,135
営 業 管 理 費	3,175	3,172
一 般 管 理 費	20,644	21,086
合 計	42,785	47,395

(16) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
国 税	99	77
消 費 税	—	—
印 紙 税	73	67
登 録 免 許 税	—	—
そ の 他 の 国 税	26	9
地 方 税	648	731
地 方 消 費 税	—	—
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	626	710
固 定 資 産 税	3	2
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	17	18
そ の 他 の 地 方 税	1	—
合 計	747	808

(17) リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平 成 16 年 度 末		
	動 産	そ の 他	合 計
取得価額相当額	1,129	—	1,129
減価償却累計額相当額	579	—	579
期末残高相当額	549	—	549

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平 成 16 年 度		
	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	247	318	565

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度
支払リース料	290
減価償却費相当額	276
支払利息相当額	12

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっています。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

VI. 業務の状況を示す指標等

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①平成16年度の資産の運用概況

P.11～12をご覧ください。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	19,669	3.4	21,109	3.1
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	539,776	92.0	633,798	92.3
公 社 債	364,316	62.1	484,789	70.6
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	175,459	29.9	149,008	21.7
公 社 債	175,459	29.9	149,008	21.7
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	6,507	1.1	8,119	1.2
保 険 約 款 貸 付	6,507	1.1	8,119	1.2
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	146	0.0	223	0.0
繰 延 税 金 資 産	2,076	0.4	3,684	0.5
そ の 他	18,854	3.2	20,228	2.9
貸 倒 引 当 金	△ 52	△ 0.0	△ 254	△ 0.0
合 計	586,979	100.0	686,909	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ.資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 1,312	1,440
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	81,158	94,021
公 社 債	103,554	120,473
株 式	—	—
外 国 証 券	△ 22,395	△ 26,451
公 社 債	△ 22,395	△ 26,451
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	0	△ 0
貸 付 金	1,298	1,611
保 険 約 款 貸 付	1,298	1,611
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	△ 47	77
繰 延 税 金 資 産	124	1,607
そ の 他	1,071	1,374
貸 倒 引 当 金	4	△ 202
合 計	82,297	99,930
う ち 外 貨 建 資 産	—	—

(2)運用利回り

(単位：％)

区 分	平成15年度	平成16年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
公 社 債	1.71	1.58
株 式	0.00	0.00
外 国 証 券	2.35	2.42
貸 付 金	3.49	3.47
う ち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.80	1.69

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

VI. 業務の状況を示す指標等

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
現預金・コールローン	24,543	17,989
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
公 社 債	311,085	425,546
株 式	0	0
外 国 証 券	180,948	164,860
貸 付 金	6,049	7,445
うち一般貸付	—	—
不 動 産	166	203
一 般 勘 定 計	540,655	635,132
うち海外投融資	180,948	164,860

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
利息および配当金等収入	10,061	11,015
商品有価証券運用益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	207	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
そ の 他 運 用 収 益	2	14
合 計	10,271	11,029

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
支 払 利 息	10	11
商品有価証券運用損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	491	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	3	42
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	202
貸 付 金 償 却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	47	48
合 計	553	305

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	9,850	10,756
公 社 債 利 息	5,311	6,743
株 式 配 当 金	—	—
外国証券利息配当金	4,538	4,013
貸 付 金 利 息	211	258
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	10,061	11,015

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	207	—
そ の 他 共 計	207	—

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	—
外 国 証 券	491	—
そ の 他 共 計	491	—

VI. 業務の状況を示す指標等

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	68,364	12.7	148,984	23.5
地 方 債	72,885	13.5	81,921	12.9
社 債	223,066	41.3	253,882	40.1
うち公社・公団債	52,794	9.8	68,122	10.7
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	175,459	32.5	149,008	23.5
公 社 債	175,459	32.5	149,008	23.5
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	0	0.0	0	0.0
合 計	539,776	100.0	633,798	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末						合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債	10,005	17,518	8,054	3,925	8,812	20,048	68,364
地 方 債	—	10,596	12,581	1,188	47,525	993	72,885
社 債	10,879	12,309	47,993	19,480	130,149	2,254	223,066
株 式						0	0
外 国 証 券	19,000	29,322	26,990	63,084	31,774	5,287	175,459
公 社 債	19,000	29,322	26,990	63,084	31,774	5,287	175,459
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	0	0
合 計	39,885	69,747	95,619	87,678	218,261	28,584	539,776

区 分	平成16年度末						合 計
	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超 10 年 以下	10 年 超 (期間の定めのないものを含む)	
国 債	15,890	9,658	5,998	9,801	1,955	105,680	148,984
地 方 債	2,968	13,830	6,359	3,359	54,405	999	81,921
社 債	4,540	30,406	35,778	26,831	135,457	20,869	253,882
株 式						0	0
外 国 証 券	15,410	30,940	24,915	67,465	7,656	2,619	149,008
公 社 債	15,410	30,940	24,915	67,465	7,656	2,619	149,008
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	0	0
合 計	38,808	84,835	73,052	107,457	199,474	130,169	633,798

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
公 社 債	1.68	1.69
外 国 公 社 債	2.48	2.48

(15) 業種別株式保有明細表

一般勘定における株式保有残高は少額であり、重要性がないため、記載を省略します。

VI. 業務の状況を示す指標等

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末残高	平成16年度末残高
保 険 約 款 貸 付	6,507	8,119
契 約 者 貸 付	5,290	6,600
保 険 料 振 替 貸 付	1,217	1,518
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・ 政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	6,507	8,119

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 不動産および動産明細表

①不動産および動産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 15 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	193	12	27	32	146	214	59.5
	動 産	55	0	14	14	27	109	80.2
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	249	13	42	47	173	324	65.2
平成 16 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	146	177	62	37	223	131	37.1
	動 産	27	40	7	13	46	74	61.4
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	173	217	70	50	270	205	43.2

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
不 動 産 残 高	146	223
営 業 用	146	223
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 不動産動産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
不 動 産	—	—
動 産	0	—
そ の 他	—	—
合 計	0	—

(25) 不動産動産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
不 動 産	25	62
動 産	15	7
そ の 他	8	—
合 計	50	70

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	175,459	100.0	149,008	100.0
小 計	175,459	100.0	149,008	100.0

ニ. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	175,459	100.0	149,008	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
平成15年度末	北 米	47,280	26.9	47,280	26.9	—	—	—
	ヨーロッパ	76,759	43.7	76,759	43.7	—	—	—
	オセアニア	2,000	1.1	2,000	1.1	—	—	—
	アジア	23,824	13.6	23,824	13.6	—	—	—
	中南米	4,380	2.5	4,380	2.5	—	—	—
	中 東	8,499	4.8	8,499	4.8	—	—	—
	アフリカ	12,715	7.2	12,715	7.2	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	175,459	100.0	175,459	100.0	—	—	—
平成16年度末	北 米	40,848	27.4	40,848	27.4	—	—	—
	ヨーロッパ	60,284	40.5	60,284	40.5	—	—	—
	オセアニア	2,000	1.3	2,000	1.3	—	—	—
	アジア	21,263	14.3	21,263	14.3	—	—	—
	中南米	4,391	2.9	4,391	2.9	—	—	—
	中 東	8,499	5.7	8,499	5.7	—	—	—
	アフリカ	11,720	7.9	11,720	7.9	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	149,008	100.0	149,008	100.0	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成
該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

(単位：％)

平成15年度	平成16年度
2.35	2.42

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)
該当ありません。

(30) 各種ローン金利
該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	7,692	223	—	6,509	1,406	
そ の 他	95	12	20	—	88	
合 計	7,788	236	20	6,509	1,495	

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（単位：百万円）

区 分	平成15年度末					平成16年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	519,740	532,031	12,291	16,636	4,345	592,352	612,623	20,271	21,483	1,212
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	20,033	20,035	2	3	1	41,387	41,445	57	71	13
公 社 債	19,983	19,983	0	1	1	41,337	41,391	53	67	13
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	49	52	2	2	—	49	54	4	4	—
公 社 債	49	52	2	2	—	49	54	4	4	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	539,773	552,067	12,293	16,640	4,346	633,740	654,069	20,329	21,555	1,226
公 社 債	364,316	369,532	5,216	9,229	4,013	484,736	496,868	12,132	13,318	1,185
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	175,457	182,534	7,077	7,411	333	149,004	157,200	8,196	8,237	40
公 社 債	175,457	182,534	7,077	7,411	333	149,004	157,200	8,196	8,237	40
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成15年度末	平成16年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	0	0
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	0	0
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	0	0
合 計	0	0

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理体制

P.29～31をご覧ください。

2 コンプライアンス（法令等遵守）体制

P.32～33をご覧ください。

3 お客様情報の適正なお取り扱いに関する具体的な取り組み

P.21～22をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末	平成16年度末
	金 額	金 額
個 人 変 額 保 険	9,907	11,684
個 人 変 額 年 金 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	9,907	11,684

2 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

国際型

世界的な株式市場の上昇の影響を受け、インデックスは8.1%の上昇となりました。国別ではアジア株のウエイトが高かったことが相対的にプラスに働きました。一方、商品市況が上昇するなか、資源国であるカナダ、オーストラリアのウエイトを相対的に低くしたことがマイナスに働きました。

株式型

国内株式の組み入れ比率を高位に保ち、株式市場の上昇を享受し、インデックスは0.3%の上昇となりました。個別銘柄では、食品株や建設株の銘柄選択はプラスに働きましたが、原油高や商品市況高を反映して石油関連株や素材株が大きく上昇したことは相対的にマイナスに働きました。

総合型

国内株式市場並びに債券市場共に上昇し、この影響を受け、インデックスは1.2%の上昇となりました。株式のウエイトを高めたことがプラスに働きました。株式の個別銘柄では、食品株や建設株の銘柄選択はプラスに働きましたが、原油高や商品市況高を反映して石油関連株や素材株が大きく上昇したことは相対的にマイナスに働きました。債券部分は平均残存期間が相対的に長かったことがプラスに働きました。

3 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変 額 保 険 (有 期 型)	975	1,970	864	1,606
変 額 保 険 (終 身 型)	16,564	154,745	18,143	166,843
合 計	17,539	156,716	19,007	168,449

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	997	10.1	1,186	10.2
有 価 証 券	8,856	89.4	10,327	88.4
公 社 債	3,471	35.0	4,165	35.6
株 式	3,751	37.9	4,183	35.8
外 国 証 券	1,634	16.5	1,979	16.9
公 社 債	100	1.0	100	0.9
株 式 等	1,533	15.5	1,878	16.1
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	53	0.5	169	1.5
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	9,907	100.0	11,684	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度
	金 額	金 額
利 息 配 当 金 等 収 入	121	151
有 価 証 券 売 却 益	481	130
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	973	419
為 替 差 益	8	8
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	60	100
有 価 証 券 償 還 損	—	4
有 価 証 券 評 価 損	123	267
為 替 差 損	8	4
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	1,391	334

VIII. 特別勘定に関する指標等

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成15年度末		平成16年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評 価 損 益
売 買 目 的 有 価 証 券	8,856	849	10,327	152

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

I 生命保険会社のディスクロージャーについて

ディスクロージャーとは

ここでいうディスクロージャーとは、「企業の経営内容の公開」のことです。

生命保険会社は、どのような事業を行なっているのか、経営内容や財務状況はどうなっているのか、どんな保険商品やサービスがあるのか、などの情報を開示しています。

ディスクロージャーによって、経営の透明性が高まるとともに、社会からの評価にさらされることで、より一層の経営努力がはられることとなります。

なお、生命保険会社は、法律（保険業法第111条）によって、事業年度（4月1日～3月31日）ごとにディスクロージャー誌（「〇〇生命の現状」「決算のご報告」など名称は会社によって異なります。）を作成することが義務づけられています。

生命保険会社のディスクロージャー誌

◎ディスクロージャー誌の内容

ディスクロージャー誌に掲載する内容についても法令で定められています。

生命保険協会では、生命保険各社に前向きなディスクロージャーを促すために、法令で定められた項目の他に自主的に開示すべきと判断した項目を加えた「ディスクロージャー開示基準」や比較を容易とするための統一様式「ディスクロージャー要綱様式モデル」を作成しています。なお、生命保険各社が「開示基準」にない情報を開示することを妨げるものではありません。

（ディスクロージャー誌の主な内容）

- ・会社の概況…沿革、組織、店舗網、役員、従業員の状況など
- ・業務の内容…主要な業務の内容、経営方針
- ・事業の概況…営業職員・代理店教育、商品一覧、公共福祉活動など
- ・財産の状況…計算書類、不良債権の状況、ソルベンシー・マージン比率、時価情報など
- ・業務の状況…決算業績の概況、契約増加率等の指標、資産運用の概況など
- ・会社の運営…リスク管理の体制、法令遵守の体制、個人情報保護について

◎ディスクロージャー誌を見るには

法令の規定により、8月末までに、ディスクロージャー誌を本社・支社・営業所・事務所などに備え置き、広く閲覧できるようにすることが義務づけられています。また、ホームページにディスクロージャー誌の内容を掲載している生命保険会社も増えてきています。

生命保険協会では、全社のディスクロージャー誌を取り揃えており、本部と全国53カ所の地方連絡所や全国の消費生活センターでもご覧いただくことができます。

II 主な経営指標

1. 契約業績の指標

◎契約高

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約を保有しているのか、1年間にどのくらいの商品を販売したのかを示す指標として、保有契約高、新契約高があります。

契約高とは、生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

個人保険、団体保険…死亡時の支払金額等の総合計額	
個人年金保険…	
年金支払開始前の契約：年金支払開始時における年金原資の額	} の合計額
年金支払開始後の契約：責任準備金の額	
団体年金保険…責任準備金の額	

ディスクロージャー誌には、「保障機能別保有契約高」を掲載しており、死亡保障、生存保障、入院保障、障害保障、手術保障のそれぞれについて、その生命保険会社が保障している金額がわかります。（この表では、例えば入院保障の額は1日あたりの入院給付金の額の合計額を示しています。詳しくはディスクロージャー誌の該当部分の注を参照してください。）

なお、生命保険会社によっては、より詳細な商品種類別の保有契約高や新契約高の明細表を掲載しているところもあります。

また、個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の区分ごとに、新契約などによる契約高の増加と、死亡、満期、解約、失効などによる契約高の減少の状況を「異動状況」の表を掲載して表示しています。

◎年換算保険料

平成16年度決算より、医療・介護分野（第三分野といわれます。）の保有契約の年換算保険料をディスクロージャー基準の開示項目としました。保険料の払い方には、毎月支払う月払いの他に、年払い、契約当初に一括して支払う一時払いなどがあります。また、契約期間の全期間にわたって支払う方法や一定期間で支払いを終えてしまう方法があります。年換算保険料は、そうした支払い方の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

第三分野に限らず個人保険・個人年金保険全般や新契約の年換算保険料を開示している会社もあります。

かつて、ほとんどの会社が死亡保障の商品を中心に販売しており、死亡保障金額の合計額（個人保険の場合）である契約高は比較のための指標としても優れたものでした。ところが、今では、販売商品も様々で生命保険会社ごとに商品構成が異なり、また、特に医療・ガン・介護または個人年金といったご契約者が生存中のリスクに対して保障する商品が多く販売されるようになっていますが、これらの商品は死亡保障金額が小さいため、契約高だけで業績を判断することは適切ではない場合があり、これを補完する指標として年換算保険料が導入されました。

比較、分析対象としている生命保険会社の業績を見る場合、より詳細には、保険種類ごとの特徴を分析したり、契約件数に着目したり、ディスクロージャー誌で経営戦略について書かれている個所とあわせて読んだりすることが有効です。

※ P.94～100については、社団法人生命保険協会作成の「生命保険会社のディスクロージャー虎の巻」より抜粋しています。

2. 収益性の指標

◎基礎利益

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
 - ・資産運用関係の損益のうち、利息および配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます。）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益
- などを表しています。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており（予定利率分の責任準備金の増加は責任準備金繰入額に含まれ、実際の運用収益は上記のとおり基礎利益に含まれます。）、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることとなります。

◎逆ざや

かつてない超低金利が続く等の経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

上記「基礎利益」の説明のとおり、基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営が破たんするということはありません。

なお、各社とも「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、資産構成の見直しや運用リスク管理の徹底、経営の効率化による事業費の圧縮、自己資本の一層の増強などに努めています。

多くの生命保険会社は逆ざや額を開示しています。

◎運用利回り

生命保険会社が保有する資産がどの程度の利回りで運用されたかは、運用利回りを見るとわかります。ディスクロージャー誌には、資産項目別に運用利回りが開示されています。これは、経常損益中の資産運用収益－資産運用費用に保険業法第112条評価益を加味したものを、平均の運用額（帳簿価額の日々の金額を累積し平均したもの）で割り算して算出したものです。

$$\text{運用利回り（％）} = \frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用} + \text{保険業法第112条評価益}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

3. 健全性の指標

◎ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いについて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。具体的には、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期は正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、平成9年度決算からこの数値を公表しており、平成12年度決算では、金融商品の時価会計の導入等を踏まえてその計算基準が見直されています。また、平成13年度決算からは、ソルベンシー・マージン比率の算出根拠となっている分子・分母の内訳を開示しています。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとりえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。

◎実質資産負債差額（＝実質純資産額）

実質資産負債差額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質純資産額ともいいます。

◎含み損益

含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば、売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持つといえ、有価証券と不動産の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子（ソルベンシー・マージン総額）に算入されます。新聞報道では、有価証券全体や株式の含み損益がとりあげられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

4. その他

◎一般勘定と特別勘定

特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用結果を直接的にご契約者に還元することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定です。一般勘定は、特別勘定を除いた資産を運用管理する勘定です。

生命保険会社によっては、団体年金分野（厚生年金基金保険、国民年金基金保険等）においても、一部特別勘定を設けています。

◎税効果会計

税効果会計は、会計上の資産・負債の金額と課税所得上の資産・負債の金額との間の相違を、会計理論上合理的に対応させるための会計手法です。

例えば、不良債権の償却は会計上費用と見なされますが、税務上は全額損金計上されるとは限りません。従って、従来の会計では

不良債権の償却を進めた年度や有税の準備金を積み増した年度には、減益なのに法人税等負担が増えるといったずれが生じることがありました。

税効果会計においては、法人税等負担の増加を税金の前払いと見て資産計上し、法人税等の調整を行います。具体的には、前払税金（未払税金）として資産（負債）計上される場合には繰延税金資産（負債）として貸借対照表に表示するとともに、これら繰延税金資産・負債の増減（「その他有価証券」にかかわるものは除く）を法人税等調整額として損益計算書に表示します（繰延税金資産・負債、法人税等調整額等の勘定科目は、税効果会計の採用に伴い生じます）。

生命保険会社の繰延税金資産の発生原因は、危険準備金や価格変動準備金などの有税での準備金積立てといった生命保険会社固有のものによる比率が高くなっています。

用語解説

貸借対照表

（資産の部）	（負債の部）
1 現金および預貯金 現金 預貯金	18 保険契約準備金 支払備金 責任準備金 契約者配当準備金
2 コーロローン	19 代理店借
3 買現先勘定	20 再保険借
4 債券貸借取引支払保証金	21 短期社債
5 買入金銭債権	22 社債
6 商品有価証券	23 新株予約権付社債
7 金銭の信託	24 その他負債 売現先勘定 債券貸借取引受入担保金 借入金 未払法人税等 未払金 未払費用 前受収益 預り金 預り保証金 先物取引受入証拠金 先物取引差金勘定 借入商品有価証券 借入有価証券 売付商品有価証券 売付有価証券 金融派生商品 繰延ヘッジ利益 借入金 その他の負債
8 有価証券 国債 地方債 社債 株式 外国証券 その他の証券	25 退職給付引当金
9 貸付金 保険約款貸付 一般貸付	26 債権売却損失引当金
10 不動産および動産 土地 建物 動産 建設仮勘定	27 特定債務者支援引当金
11 代理店貸	28 価格変動準備金
12 再保険貸	29 金融先物取引責任準備金
13 その他資産 未収金 前払費用 未収収益 預託金 先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定 保管有価証券 金融派生商品 繰延ヘッジ損失 仮払金 保険業法第113条繰延資産 その他の資産	30 証券取引責任準備金
14 繰延税金資産	31 繰延税金負債
15 再評価に係る繰延税金資産	32 再評価に係る繰延税金負債
16 支払承諾見返	33 支払承諾
17 貸倒引当金（控除項目として計上）	負債の部合計
資産の部合計	
	（資本の部）
	34 資本金
	42 新株式払込金
	43 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 資本金および資本準備金減少差益 自己株式処分差益
	44 利益剰余金 利益準備金 任意積立金 契約者配当平衡積立金 当期末処分利益 （当期純利益）
	40 土地再評価差額金
	41 株式等評価差額金
	45 自己株式払込金
	46 自己株式
	資本の部合計
	負債および資本の部合計

損益計算書

（経常損益の部）	（特別損益の部）
1 経常収益	12 特別利益 不動産動産等処分益 保険業法第112条評価益 その他特別利益
2 保険料等収入 保険料 再保険収入	13 特別損失 不動産動産等処分損 債権売却損失引当金繰入額 特定債務者支援引当金繰入額 減損損失 価格変動準備金繰入額 金融先物取引責任準備金繰入額 証券取引責任準備金繰入額 不動産圧縮損 その他特別損失
3 資産運用収益 利息および配当金等収入 預貯金利息 有価証券利息・配当金 貸付金利息 不動産賃貸料 その他利息配当金 商品有価証券運用益 金銭の信託運用益 売買目的有価証券運用益 有価証券売却益 有価証券償還益 金融派生商品収益 為替差益 その他運用収益 特別勘定資産運用損	14 契約者配当準備金繰入額
4 その他経常収益 年金特約取扱受入金 保険金据置受入金 その他の経常収益	15 税引前当期純利益 （または税引前当期純損失）
5 経常費用	16 法人税および住民税
6 保険金等支払金 保険金 年金 給付金 解約返戻金 その他返戻金 再保険料	17 法人税等調整額
7 責任準備金等繰入額 支払備金繰入額 責任準備金繰入額 契約者配当金積立利息繰入額	18 当期純利益 （または当期純損失）
8 資産運用費用 支払利息 商品有価証券運用損 金銭の信託運用損 売買目的有価証券運用損 有価証券売却損 有価証券評価損 有価証券償還損 金融派生商品費用 為替差損 貸倒引当金繰入額 貸付金償却 賃貸用不動産等減価償却費 その他運用費用 特別勘定資産運用損	19 前期繰越利益 （または前期繰越損失）
9 事業費	20 当期末処分利益 （または当期末処理損失）
10 その他経常費用 保険金据置支払金 税金 減価償却費 退職給付引当金繰入額 その他の経常費用	
11 経常利益（または経常損失）	

貸借対照表の用語

資産の部

1 現金および預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金などで運用していますが、保険金・年金・給付金などの支払いにあてる資金も必要のため、資産の一部を現金（外国通貨を含む通貨、当座小切手、送金小切手など）や、短期間の運用目的で預金（定期預金、通知預金、譲渡性預金、外貨預金）として保有しています。

2 コールローン

他の金融機関に対して行う短期間（1日～2週間程度）の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

3 買現先勘定

一定期間後に一定の価格で売戻すことを条件に債権などを購入する買現先取引により発生した金銭債権を計上します。これは、債券などを担保とした金融取引の性格も有しています。

4 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引（レガ取引）により担保として差し入れた額を計上します。

5 買入金銭債権

下記「8 有価証券」に該当しない証券などを計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー（CP）や住宅抵当証券、商品投資受益権証券、一般貸付債権信託受益権証券などがあります。

6 商品有価証券

投資目的ではなく、不特定多数の投資家への販売を目的として保有している有価証券です。生命保険会社は、法令により、いわゆる公共債・ディーリング業務が認められています。

7 金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、生命保険会社などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

8 有価証券（国債・地方債・社債・株式・外国証券・その他の証券）

有価証券のうち、「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。

「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。

「外国証券」は米国債等、海外の国・企業などが発行する「外国債券」や、海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

9 貸付金（保険約款貸付・一般貸付）

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、1つは、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」です。

一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

10 不動産および動産（土地・建物・動産・建設仮勘定）

不動産および動産には、土地、建物、動産、建設仮勘定が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などの土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、動産とは自動車・コンピュータ・備品などのことです。建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれ土地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。

11 代理店貸

生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでいます。代理店貸とは、その代理店に対する債権総額です。代理店で取り扱った新契約について、集金した保険料は生命保険会社へ送金しますが、事業年度末時点で保険会社へ入金（着金）されていない場合などに発生します。

12 再保険貸

再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する再保険会社に対する債権（未収金額）の総額です。

13 その他資産（未収金・未収収益・預託金、金融派生商品、繰延ヘッジ損失など）

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息や不動産の未収賃貸料などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金などを計上する預託金や次の金融派生商品、繰延ヘッジ損失などです。また、借地権はその他の資産に含まれます。

＊金融派生商品（資産の部）

金融派生商品（デリバティブ）取引に係る期末の評価額を計上します。原則として、資産・負債にそれぞれ表示します。

＊繰延ヘッジ損失

ヘッジ会計（ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識させるための会計処理）の一手法として、繰延ヘッジを適用した場合のヘッジ手段に係る損失または評価差額を計上します。

14 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

15 再評価に係る繰延税金資産

「土地の再評価に関する法律」に基づき、土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を下回る場合の、税効果相当額を計上します。

16 支払承諾見返

（「支払承諾」の解説をご参照ください）

17 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

生命保険会社では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定を貸倒引当金に計上します。

＊個別貸倒引当金

個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の費用として計上します。

＊特定海外債権引当勘定

発展途上国や国内情勢の不安定な国など、特定の海外向け貸付の回収不能額または回収不能見込額を算出し計上します。

負債の部

18 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた義務づけられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

＊支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。なお、支払事由の報告は受けていないが、その支払事由が既に発生したと考えられる金額についても、支払備金に積み立てることとしています。

＊責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てた義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。

＊契約者配当準備金

契約者配当準備金は、保険契約に対する配当を行うために積み立てられた準備金です。

19 代理店債

代理店貸の逆で、代理店への債務額を計上します。保険の募集・集金等を行う代理店に支払う手数料などの未払分を計上します。

20 再保険債

再保険貸の逆で、生命保険会社と再保険会社との間の再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する債務の総額です。

21 短期社債

自社の発行した短期社債の額を計上します。

22 社債

自社の発行した社債の額を計上します。

23 新株予約権付社債

自社の発行した新株予約権付社債の額を計上します。

24 その他負債（借入金・未払金・未払費用・金融派生商品・繰延ヘッジ利益・債券貸借取引受入担保金など）

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用や、不動産賃貸に伴い受け入れた保証金、敷金などを計上する預り保証金や次の金融派生商品、繰延ヘッジ利益、債券貸借取引受入担保金などです。

＊繰延ヘッジ利益

ヘッジ会計（ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識させるための会計処理）の一手法として、繰延ヘッジを適用した場合のヘッジ手段に係る利益または評価差額を計上します。

＊債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引（レガ取引）により担保として受け入れた額を計上します。

25 退職給付引当金

退職給付債務の額（退職時に見込まれる退職給付の総額のうち、期末までに発生していると認められる額を一定の割引率や予想される残存勤務期間に基づき割り引いて計算した額）に未認識過去勤務債務と数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を差し引いた額を計上します。過去勤務債務とは、退職給付水準の改訂などによって発生した退職給付債務の増加または減少部分をいい、このうち費用として処理されていないものを未認識過去勤務債務といいます。また、数理計算上の差異とは、年金資産の期待收益率と実際の運用成果との差異、退職給付債務の計算に用いた見積数値と実績との差異および見積数値の変更などにより発生した差異をいい、このうち費用として処理されていないものを未認識数理計算上の差異といいます。

26 債権売却損失引当金

不良債権償却の一環として共同債権買取機構に持ち込んだ担保不動産について、損失見込額を積み立てています。（商法施行規則第43条に規定する引当金）

27 特定債務者支援引当金

特定の債務者に対する再建支援を行っている場合、合理的に見積った将来発生する支援額を積み立てています。（商法施行規則第43条に規定する引当金）

28 価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

29 金融先物取引責任準備金

金融先物取引法第82条第1項の規定にもとづき、金融先物取引等を行う生命保険会社が、金融先物取引等の委託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

30 証券取引責任準備金

証券取引法第65条の2第7項において準用している証券取引法第51条の規定にもとづき、証券先物取引取次業務などの認可を受けた生命保険会社が、証券先物取引等の受託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

31 繰延税金負債

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において支払が見込まれる税金の額を計上します。

32 再評価に係る繰延税金負債

「土地の再評価に関する法律」に基づき、土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を上回る場合の、税効果相当額を計上します。

33 支払承諾

生命保険会社には、保険業法において債務の保証が付随業務として認められています。保険会社は、顧客からの依頼にもとづき顧客の第三者に対する債務について、その支払いを保証した場合、保険会社が実際に顧客に代わり第三者への債務を弁済することが考えられます。この場合、保険会社は本来の債務者である顧客に対し求償権（代わって弁済したお金を返してもらう権利）を取得します。「支払承諾」とは、保証先に対して保証している債務の総額を偶発的に発生する債務として買方に計上するものです。この場合、「支払承諾見返」を借方に同額計上しますが、これは保証している債務を債務者に代わって弁済した場合に、顧客に対して生じる求償権を偶発的に発生する債権として計上するものです。

資本の部

34 資本金

保険業法第6条の規定により、株式会社では資本金の額が10億円以上とされています。

40 土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」に基づく土地の再評価に伴う再評価差額から、再評価にかかる繰延税金負債の金額を控除した金額、または再評価に係る繰延税金資産の金額を加えた金額を計上します。土地の再評価は、事業用の土地を時価で評価するとともに、税効果反映後の評価差額を資本に計上する制度で、平成10年度から平成13年度までの決算で、一度だけ実施することが認められました。

41 株式等評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」「責任準備金対応債券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他の有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上されています。ただし、その評価損益は損益計算書には計上されずに、評価差額金として、税効果分を除いて貸借対照表の資本の部に計上されます。

42 新株式払込金

決算期末時点で資本金に振替えられていない新株式の払込金を、資本金とは別区分で計上します。

43 資本剰余金

資本剰余金とは、株主などからの出資額（または負担額）のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持または拘束されるものです。資本準備金およびその他資本剰余金などがあります。

44 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。利益準備金・任意積立金・当期末処分利益などがあります。

45 自己株式払込金

株式会社に於いて使用される勘定科目で、自己株式の処分に係る払込金の額を計上します。

46 自己株式

株式会社に於いて使用される科目で、保険会社が所有する自社の株式が計上されます。なお、連結貸借対照表では、親会社および連結子会社が所有する親会社株式が計上されます。

損益計算書の用語

経常損益の部

1 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2 保険料等収入（保険料・再保険収入）

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

3 資産運用収益

（利息および配当金等収入、商品有価証券運用益、金銭の信託運用益など）
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

＊利息および配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息、不動産賃貸料です。

＊商品有価証券運用益

商品有価証券に係る売却損益・評価損益などを計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合には「商品有価証券運用益」、損が出た場合には「商品有価証券運用損」を計上します。

＊金銭の信託運用益

信託銀行へ信託した金銭を有価証券などで運用した結果として得られた収益を計上します。逆に運用結果が損失となった場合には「金銭の信託運用損」に計上します。

＊売買目的有価証券運用益

商品有価証券、金銭の信託、特別勘定以外の売買目的有価証券から生ずる全ての損益

（売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等）を一括して計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「売買目的有価証券運用益」に、損が出た場合は「売買目的有価証券運用損」に計上します。

＊有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。なお、有価証券売却益は、あわせて有価証券の種類別に次のように分類して表示します。

・国債等債券売却益：転換社債・新株引受権付社債を除く公社債および公社債投信から発生する売却益を計上。

・株式等売却益：株式、転換社債、新株引受権付社債および株式投信から発生する売却益を計上。

・外国証券売却益：外国証券から発生する売却益を計上。

＊有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額（金利調整差額を除く）を計上します。

＊金融派生商品収益

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益および期中の実現損益を計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「金融派生商品収益」に、損が出た場合は「金融派生商品費用」に計上します。

＊為替差益

外貨建の取引では、取引時と決済時、あるいは外貨建債権等を決算時のレートで換算した時に円と外国通貨の為替レートが異なることにより益や損が発生します。為替差益は、この為替レートによる損益を計上します。期中の収益合計と損失合計を相殺して、益がでた場合は「為替差益」に、損がでた場合は「為替差損」に計上します。なお、外国証券の売買および期末評価に係る為替差損益は、それぞれの科目（「外国証券売却益」「外国証券売却損」「外国証券評価損」）に含まれています。

＊その他運用収益

上記の収益に含まれない資産運用収益を計上します。具体的には公社債の引き受けに係る手数料などがあります。

＊特別勘定資産運用益

特別勘定から生ずる全ての資産運用収益、資産運用費用を計上します。これらを合計して、益が出た場合は「特別勘定資産運用益」に、損が出た場合は「特別勘定資産運用損」に計上します。

4 その他経常収益（保険金据置受入金等）

主なものは、保険金据置受入金、責任準備金戻入額、支払備金戻入額です。

＊保険金据置受入金

保険金の支払いが起こった場合でも、お客様によっては一度にその全額を必要としないケースもあります。そのような方のために生命保険会社では、所定の利息をつけて保険金を預かりする制度がありますが、この制度の受入金を計上します。（「保険金据置支払金」の解説もご参照ください）

＊責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

＊支払備金戻入額

支払備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

5 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

6 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。

7 責任準備金等繰入額

（支払備金繰入額、責任準備金繰入額、契約者配当金積立利息繰入額）

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については、毎期末（3月末）に、前年度計上額を一旦全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

＊契約者配当金積立利息繰入額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅または契約者の支払請求などにより実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息繰入額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

8 資産運用費用（支払利息、商品有価証券運用損、有価証券売却損など）

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

＊支払利息

生命保険会社の支払利息に計上されるものには、借入金利息、預り金利息、保険金・給付金等の支払遅延利息などがあります。

＊商品有価証券運用損

（「商品有価証券運用益」の解説をご参照ください）

＊金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

＊売買目的有価証券運用損

（「売買目的有価証券運用益」の解説をご参照ください）

＊有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上し

用語集

ます。なお、有価証券売却益と同様、有価証券の種類別に「国債等債券売却損」「株式等売却損」「外国証券売却損」に分類して表示します（「有価証券売却益」の解説をご参照ください）

＊有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。有価証券評価損は、種類別に次のように分類して表示します。

・国債等債券評価損：転換社債・新株引受権付社債を除く公社債および公社債投信から発生する評価損を計上。

・株式等評価損：株式、転換社債、新株引受権付社債および株式投信から発生する評価損を計上。

・外国証券評価損：外国証券から発生する評価損を計上。

＊有価証券償還損

公社債の償還金のうち、帳簿価額に達しない場合の差額（金利調整差額を除く）を計上します。

＊金融派生商品費用

（「金融派生商品収益」の解説をご参照ください）

＊為替差損

（「為替差益」の解説をご参照ください）

＊貸倒引当金繰入額

資産の自己査定結果を踏まえ、個別貸倒引当金に繰り入れるもの以外の貸付金については、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒見込額を一般貸倒引当金として計上します。貸倒引当金繰入額には、当期の計上金額（繰入金額）から前期に計上した金額（戻入金額）を差し引いた金額を計上します。また、個別貸倒引当金や特定海外債権引当勘定の繰り入れについても同科目で計上しますが、当期に追加で繰り入れる金額から、回収等により引当不要となった金額の戻し入れを差し引いた額としています。逆に、当期の繰入額が戻入額より少ない場合には「貸倒引当金戻入額」として特別利益に計上します。

＊貸付金償却

貸付先の破産などの理由により、回収不能となった貸付金の償却額です。ただし、前事業年度以前に貸倒引当金にすでに積み立てられている金額（個別貸倒引当金）を相殺した後の金額を計上します。

＊賃貸用不動産等減価償却費

減価償却費（固定資産の取得価額をその耐用期間の各事業年度に配分する手続き）のうち、投資用不動産・動産などに係るものを計上します。

＊その他運用費用

上記のいずれにも属さない資産運用に係る費用を計上します。具体的には、（1）投資に係る税金（消費税、固定資産税など）、（2）投資用不動産に係る費用のうち、a）賃借料等、b）登記手数料、c）維持・管理に係る委託料、光熱費、修理費等、などがあります。

＊特別勘定資産運用損

（「特別勘定資産運用益」の解説をご参照ください）

9 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に類似します。

10 その他経常費用

主に、保険金据置支払金、税金、減価償却費、退職給付引当金繰入額を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係るものは資産運用費用に計上します。

＊保険金据置支払金

保険金、給付金を生命保険会社に据置している場合、受取人からの請求または据置き期間の満了によって支払われた金額です。生命保険会社は、保険金、給付金を据置く場合、保険金据置受入金を計上して責任準備金の中に一旦留保し、これらを支払う場合には、据置き期間に対応する利息とともに、責任準備金を取り崩して支払います。

＊税金

生命保険会社が税金として納付する金額を計上します。ただし、法人所得に係る税金は「法人税および住民税」に、資産運用に直接係る投資関係税金は「その他運用費用」等に計上されるため、この科目には計上されていません。主なものは、印紙税、事業税、営業用資産に係る固定資産税・都市計画税などがあります。

＊減価償却費

減価償却は、資産の取得価額を、その耐用期間の各事業年度の費用として配分するための経理上の手続で、生命保険会社が保有する「不動産・動産等」について、当年度に減価償却した金額を計上します。なお、投資用不動産等に係る減価償却費については「賃貸用不動産等減価償却費」において計上します。

＊退職給付引当金繰入額

退職給付引当金の前期末・当期末の差額を計上します。

11 経常利益または損失

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。

特別損益の部

12 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に、不動産動産等処分益、保険業法第112条評価益などを計上します。

＊不動産動産等処分益

不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を超える場合に、その差額を計上します。有価証券の売却益は、資産運用の一つの柱として、経常的かつ反復して行われていることから経常収益に含めており、不動産・動産などの処分益は、臨時・突発的に発生するということから、特別利益の中に含めています。

＊保険業法第112条評価益

保険業法第112条にもとづいて計上される株式の評価益です。保険業法では、市場価格のある株式の時価が、帳簿価額を超える場合、監督当局の認可を受けた上で、その全部または一部分について評価益を計上し、責任準備金および配当準備金として積み立てることが認められています。

13 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。主に、不動産動産等処分損、債権売却損失引当金繰入額、価格変動準備金繰入額、証券取引責任準備金繰入額、不動産圧縮損などを計上します。

＊不動産動産等処分損

有価証券以外の不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を下回る場合に、その差額を計上します。さらに、この科目には、有価証券以外の資産に係る除却（取壊しなど）、災害・盗難による損失、および累積債務国に対する貸付金などの債権譲渡損失も計上します。

＊減損損失

固定資産の減損に係る会計基準に基づき発生した損失を計上します。

＊債権売却損失引当金繰入額

債権売却損失引当金への繰入額を計上します。（「債権売却損失引当金」の解説をご参照ください）

＊特定債務者支援引当金繰入額

特定債務者支援引当金への繰入額を計上します。（「特定債務者支援引当金」の解説もご参照ください）

＊価格変動準備金繰入額

価格変動準備金への繰入額を計上します。逆に取り崩した場合は、「価格変動準備金戻入額」として特別利益に計上します。（「価格変動準備金」の解説もご参照ください）

＊金融先物取引責任準備金繰入額

金融先物取引責任準備金への繰入額を計上します。（「金融先物取引責任準備金」の解説もご参照ください）

＊証券取引責任準備金繰入額

証券取引責任準備金への繰入額を計上します。（「証券取引責任準備金」の解説もご参照ください）

＊不動産圧縮損

法人税法、租税特別措置法の規定にもとづき、不動産の交換・換地・買換・収用などで圧縮記帳の適用を受け、新規取得資産の取得価額を減額させた額です（圧縮記帳とは、法人が資産を取得した際、取得価額よりも少なく帳簿に計上することです）。不動産圧縮損に計上した額だけ、不動産処分益を相殺することになり、法人税などの課税の繰延が行われます。不動産圧縮損相当額については利益金処分において圧縮積立金として処理されるものもあります。

14 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額となります。なお、無配当保険のみ取り扱っている会社の場合は、この項目は存在しません。

15 税引前当期純利益または純損失

経常損益に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。株式会社の場合は、さらに「契約者配当準備金繰入額」を控除した金額となります。（株式会社は、契約者配当準備金の繰り入れが株主総会の付議事項ではないため、決算時点で「契約者配当準備金繰入額」の控除を行っています）

16 法人税および住民税

当年度の所得にかかる法人税、住民税の合計金額です。

17 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額（その他有価証券にかかるとるものを除く）を期首と期末と比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナス（△）で表示します。

18 当期純利益または純損失

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

19 前期繰越利益または損失

前事業年度の利益処分において、処分保留のまま当事業年度に繰り越されたもので、改めて、当事業年度の利益処分の対象とするために計上した金額です。

20 当期末処分利益または当期末処理損失

株式会社においては「当期末処分利益」と記載され、契約者配当準備金繰入後の金額となっています。

その他の用語

1 標準責任準備金

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。従来、責任準備金の計算基礎率には保険料の計算基礎率を用いていましたが、平成7年に改正、平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式だけでなく計算基礎率についても、監督当局が定めることになりました。つまり、標準責任準備金とは、保険会社が設定する保険料水準にかかわらず、監督当局が保険会社の健全性の維持、保険契約者の保護の観点から定める標準とする水準の責任準備金のことです。具体的には、新保険業法が施行された平成8年4月以降に締結した保険契約のうち金融庁長官が定めたものについて、次のような積立方式と計算基礎率により計算しています。

積立方式: 平準純保険料式

予定死亡率: (社) 日本アクチュアリー会が作成し、監督当局が検証したもの

予定利率: 平成11年3月31日までに締結した保険契約 年2.75%

平成11年4月1日以降平成13年3月31日までに締結した保険契約 年2.00%

平成13年4月1日以降締結する保険契約 年1.50%

2 責任準備金の積立率

ディスクロージャー誌で開示されている「責任準備金の積立率」とは、標準責任準備金対象契約に関しては監督当局が定める方式（「標準責任準備金」の解説を参照してください）、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対して、実際に積み立てている金額の割合を表わしています。

3 再保険

生命保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、主として高額契約などについて、保険契約のリスクを分散するために国内・国外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

4 格付け

格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したものです。会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも「依頼格付け」と「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

「Report 2005 損保ジャパンひまわり生命の現状」は
保険業法111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に関するお問い合わせ 経営企画部 03-3344-6704
生命保険などに関するご相談窓口 カスタマーセンター 0120-563-506

作成・発行 2005年7月 経営企画部

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

〒163-0435 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル35階 Tel. 03-3348-7011
ホームページアドレス <http://www.himawari-life.com>

R100
古紙配合率100%再生紙を使用

